

第5次朝霞市総合計画
総括評価結果報告書（案）

令和6年（2024年）8月

【 目 次 】

I	総括評価の目的と対象	1
(1)	総括評価の目的	1
(2)	総括評価の対象となる計画と期間	1
(3)	「Ⅲ 前期基本計画の総括評価」及び「Ⅳ 後期基本計画の総括評価」各ページの 見方	2
II	第5次総合計画の総括から想定される課題	4
(1)	安全・安心なまち	5
(2)	子育てがしやすいまち	5
(3)	つながりのある元気なまち	6
(4)	自然・環境に恵まれたまち	7
(5)	市民参画・行財政（コンセプト外）	8
III	前期基本計画の総括評価	9
1	災害対策・防犯・市民生活	9
2	健康・福祉	14
3	教育・文化	26
4	環境・コミュニティ	36
5	都市基盤・産業振興	46
6	基本構想を推進するために	65
IV	後期基本計画の総括評価	76
1	災害対策・防犯・市民生活	76
2	健康・福祉	80
3	教育・文化	90
4	環境・コミュニティ	98
5	都市基盤・産業振興	105
6	基本構想を推進するために	119

I 総括評価の目的と対象

(1) 総括評価の目的

本市は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）の10年間を計画期間とする、第6次朝霞市総合計画（以下「第6次総合計画」という）の策定を進めているところである。

この総括評価は、第6次総合計画の策定にあたり、本市が第5次朝霞市総合計画（計画期間：平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）の10年間。（以下「第5次総合計画」という）のもとで推進してきた施策等の成果と課題の整理等を実施することにより、計画策定の基礎資料とすることを目的としている。

(2) 総括評価の対象となる計画と期間

今年度（令和6年度）は第5次総合計画の9年目にあたり、計画期間を満了していないことから、平成28年度（2016年度）から令和5年度（2023年度）の8年間を総括評価の対象期間とする。

次に、この総括評価の対象範囲は、以下のとおりである。

<総括評価の対象範囲と内容>

①第5次総合計画 基本構想

・特に、将来像の基本概念（コンセプト）のそれぞれに位置付けられた「政策づくりに当たって重視すべき事項」に係る課題等を整理したもの。

⇒「Ⅱ 第5次総合計画の総括から想定される課題」に整理

②第5次総合計画 前期基本計画

・「第5次朝霞市総合計画前期基本計画総括評価結果報告書」（平成31年3月発行。平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）の3年間を総括評価したもの）の内容に、令和元年度（2019年度）及び令和2年度（2020年度）の施策評価結果を加味したもの。

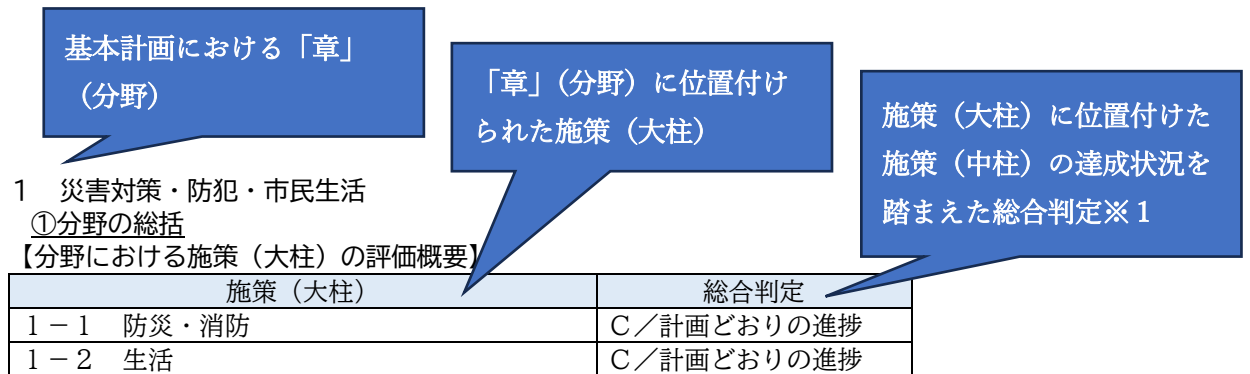
⇒「Ⅲ 前期基本計画の総括評価」に整理

③第5次総合計画 後期基本計画

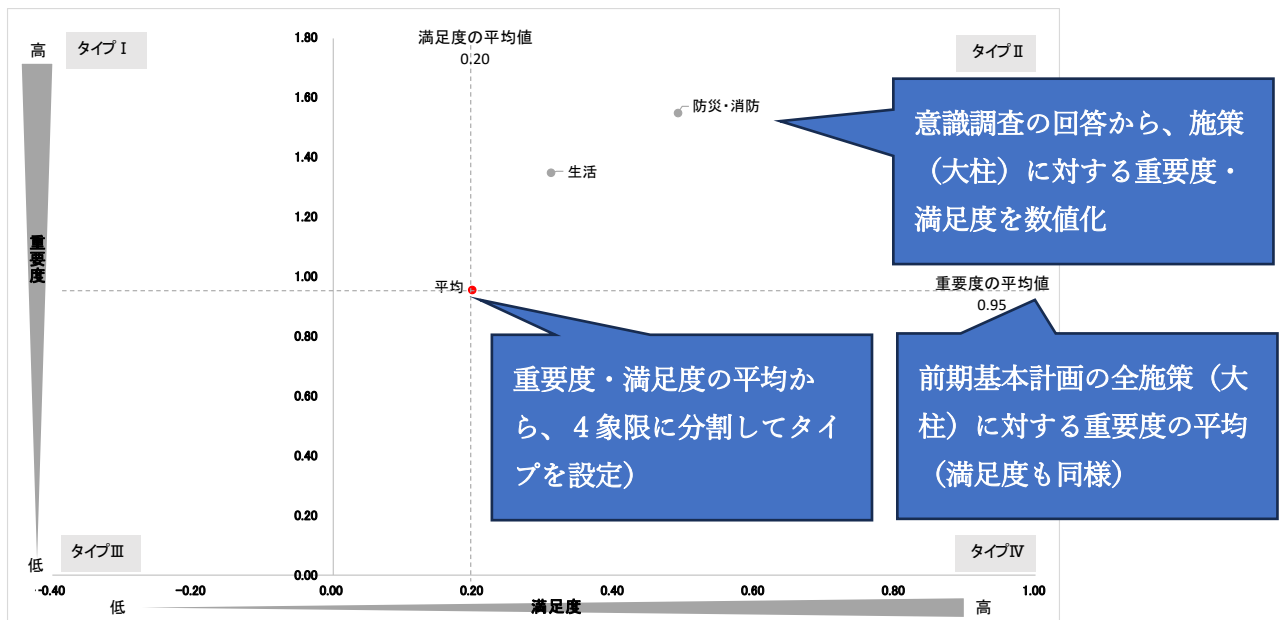
・第5次総合計画後期基本計画の計画期間のうち、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の3年間を総括評価したもの。

⇒「Ⅳ 後期基本計画の総括評価」に整理

(3)「Ⅲ 前期基本計画の総括評価」及び「Ⅳ 後期基本計画の総括評価」各ページの見方



【令和元年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 防災・消防、生活とも、「C/計画どおりの進捗」となっている。また、市民意識調査から見た施策の重要度・満足度については、今後の重要度が高いが現在の満足度も高い。以上から、これまでの取組を継続的に展開すべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは「防災に十分はない」という指摘があり、引き続き、情報発信や災害時の高齢者・障がい者等の支援体制充実などが求められている。また、犯罪から子ども等を守ることが求められている。

外部評価委員会からの所見(概要)

※1 総合判定について：前期基本計画では5段階であったものを、後期基本計画では4段階に改めている。このため、「Ⅲ 前期基本計画の総括評価」における「C 計画通りの進捗」が、「Ⅳ 後期基本計画の総括評価」では「B おおむね順調」に該当する。

施策（大柱）に位置付けられた施策（中柱）

施策（大柱）に位置付けた施策（中柱）の達成状況を踏まえた総合判定※2

②施策（大柱）における総括

1-1 防災・消防

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) 防災対策の推進 C/計画どおりの進捗

災害時における被害の軽減を図るため、地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりの推進に努め、防災行政無線デジタル化等全市的な防災体制の整備を進めた。

(2) 地域防災力の強化 C/計画どおりの進捗

自主防災組織の結成促進及び活性化を進めるとともに、消防署、消防団などの防災関係機関との連携強化を計画的に推進することができている。今後においても防災フェアなどの機会を通じて、自助・共助・公助の各要素において更なる強化・充実に努めていく必要がある。

(3) 消防体制の充実 C/計画どおりの進捗

自主防災組織未結成団体については、地域防災アドバイザーと連携し、引き続き結成促進を図っていく。防災訓練未実施の小学校区において訓練を実施し、地域防災力の向上及び連携強化を推進している。常備消防については、朝霞地区一部事務組合において消防、救急車両の更新、施設の整備等を行い管轄区域の災害対策の向上を図っている。また、消防団については、災害時に円滑な活動を行えるよう、人員の確保や施設・資機材等の適正管理に努めている。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）	上段：指標名 下段：説明	策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率（％）	100	100	100	100	100	100
	地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要総数	H26年度	100	100	100	100	100
(2)	自主防災組織主催の訓練などの実施団体数（団体）	14団体/41団体	20団体/44団体	22団体/44団体	24団体/45団体	26団体/45団体	30団体/45団体
	自主防災組織が自主的に実施した防災訓練、防災研修会などの数（訓練を実施した自主防災組織/自主防災組織数）	H26年度	29団体/44団体	23団体/45団体	26団体/47団体	22団体/47団体	5団体/47団体
(3)	消防団員の定員充足率（％）	98.55	100	100	100	100	100
	消防団定員（138名）に対する充足率	H26年度	96	96	96	96	94

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 防災施策について計画どおり進んでいるというが、市民には具体的な成果が見えない。防災に「十分」ということはないの、十分すぎるという以上の情報発信をすべきである。

外部評価委員会からの所見（概要）。

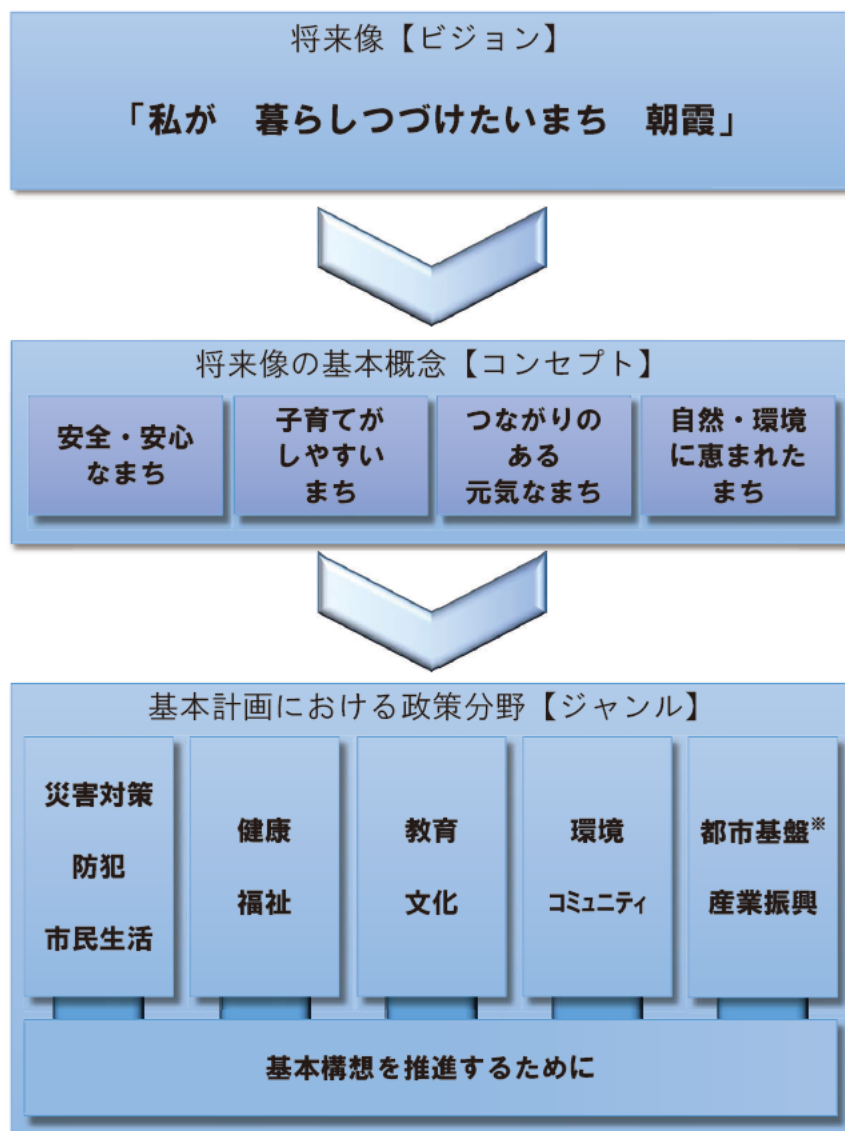
(1) 等は施策（中柱）に対応

※2 総合判定について：施策（大柱）については、位置付けた施策（中柱）の達成状況を踏まえ総合的に判定した。また、施策（中柱）については、成果指標の達成度を踏まえ、前期基本計画の最終年度における施策評価（令和2年度）を基本的に重視して判定した。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、イベントへの参加者数等の目標値達成が不可能であったと考えられる場合は、感染拡大以前（～平成30年度）の評価結果を用いる等の調整を行っている。

Ⅱ 第5次総合計画の総括から想定される課題

第5次総合計画基本構想「将来像の基本概念（コンセプト）」に位置付けられた「政策づくりに当たって重視すべき事項」に係る課題等を、次の通り整理する。

【第5次総合計画基本構想 基本構想の構成図】



出典：第5次朝霞市総合計画_第2部基本構想32ページ

(1) 安全・安心なまち

①人にやさしいまちへ

- 道路整備基本計画に基づき効率的に道路整備を進めるほか、事業認可を取得している都市計画道路を優先して整備を進めるとともに、国道254号バイパスの早期全線開通に向け、国や県に働きかけていく必要がある。
- 高齢者や障がいのある方など全ての方に配慮した施策の実施が課題であり、継続的な市営住宅の確保や建物のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進する必要がある。

②支え合う心で安全・安心なまちへ

- 防災機能を向上させるため、狭あい道路の拡幅やオープンスペースを確保する必要がある。
- 朝霞市雨水管理総合計画で位置づけた、浸水被害軽減対策を進める必要がある。
- 上下水道をはじめ、公共施設の計画的な耐震化・老朽化対策を進める必要がある。
- 地域防災計画等の随時見直しや啓発を進め、市民の生命、身体及び財産を保護するなど、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。
- 地域防災力の強化のため、自主防災組織をはじめとした自助共助の意識啓発を推進するほか、防犯推進計画の更新や啓発を通じた地域の防犯対策を推進する必要がある。
- 地域防災の要である消防団の運営を円滑にするほか、災害発生時における各種応急復旧に関する人的・物的支援を受けるため、民間事業者等との連携を進める必要がある。
- 地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制を構築していくほか、多様な性や子どもの人権など、様々な人権課題に対応していく必要がある。
- 福祉ニーズの複雑化・複合化が進んでいるため、関連部署・機関との連携強化を図り、包括的に受け止められる相談体制を検討していく必要がある。

(2) 子育てがしやすいまち

①子育てしやすいまちへ

- こども家庭センターの設置に伴い、母子保健機能と児童福祉機能のさらなる連携を図り、切れ目のない支援を実施していく必要がある。

②子どもたちがいきいきと育つまちへ

- 子どもの豊かな心と健やかな体を育成するため、主体的・対話的で深い学びを推進するほか、ICTなどの学びの環境を充実する必要がある。
- 教職員研修の強化による教職員の資質向上を図るほか、持続可能な開発のための教育（ESD）や消費者教育などを推進する必要がある。
- 関係機関と連携して教育相談活動を充実することで、子どもの個性と人権を尊重した教育を推進する必要がある。
- 特別支援学級を通じて、障害のある子どももいない子どももともに学べるよう、一人ひとりの障害等に応じた教育の充実を図る必要がある。

（３）つながりのある元気なまち

①つながりのあるまちへ

- 自治会の加入率の低下や役員の負担軽減などの課題解決を進めるとともに、青少年の地域社会への帰属意識を醸成し、社会参加意識を高めていく必要がある。
- スポーツや芸術文化などの生涯学習に対する市民ニーズの把握に努め、公民館、図書館、博物館におけるサービスのあり方を検討する必要がある。
- 市民活動団体の設立・運営支援を継続するとともに、市民活動の拠点を提供し、市民活動の一層の活性化を図る必要がある。
- 行政情報の多言語化やピクトグラムの導入を推進するとともに、市内の多文化共生に取り組む団体と連携し、異なる文化の相互理解の促進を図る必要がある。
- 地域公共交通計画に基づき市内の面的な公共交通ネットワークの構築を目指すほか、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討する必要がある。

②元気なまちへ

- 高齢者の社会参加の活動を通して、生きがいづくりや健康づくりを進め、元気な高齢者を増やしていく必要がある。
- 在宅サービス基盤の充実や見守りに関するサービス体制の充実など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるため、福祉サービスの質を向上する必要がある。
- 健診や相談などの支援体制の充実に取り組んでいくほか、市民、事業者、行政等と協働して健康づくりの取組を推進していく必要がある。
- 商店会組織の高齢化や担い手不足の解消を図るほか、空き店舗を解消し、商店街のにぎわいを創出することで、商業振興や商店街の活性化を図る必要がある。

- 市内事業者の後継者や若手経営者を育成するほか、経営相談やセーフティネット保証制度等を通して起業家や中小企業の支援を継続する必要がある。
- 企業誘致をすることは雇用機会の創出につながるが、企業が立地可能な大規模な市有地がないことが課題であるため、民有地に対して企業の立地につながるような施策が必要である。

(4) 自然・環境に恵まれたまち

①自然・環境がいきるまちへ

- 黒目川をはじめとした河川沿いの緑や水辺など豊かな自然環境、優良な農地をできる限り保全していくとともに、地域の状況に応じた適切な土地利用を行う必要がある。
- 市民等と協働で緑地等を適正に管理・保全するほか、新たな公園の整備について市民と協働で進め、グリーンインフラを取り入れた魅力ある公園づくりをする必要がある。
- 市民、事業者、行政が協働して地域の実情に沿った個性あるまちづくりを推進するほか、市民農園などを通して農業への理解を醸成し、優良な農地を保全するなど、美しい景観を保全・創出する必要がある。
- 市民や事業者と環境情報や環境問題を共有し、環境意識の向上を図るため、分かりやすい情報提供を行うほか、市民団体等への活動支援を継続する必要がある。
- 地球温暖化対策や循環型社会の形成には、市民、事業者、行政がそれぞれの役割に応じて実践していくことが必要であり、行政が率先して役割を示していくとともに、各種媒体を有効活用し、効果的な啓発を行う必要がある。

②歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ

- 文化財の保護・管理を進めるとともに、文化財を市の特徴を示すプロモーションとして活用し、地域の歴史や伝統文化の継承・保護につなげていく必要がある。
- 伝統文化や地域芸能を次世代へ伝承し、また、後継者の育成を図るとともに、伝統・芸術文化を伝え、体験する機会の充実を図り、朝霞市独自の文化の継承・創出・育成を推進する必要がある。
- まちの活性化を図るため、市民と市の協力による市民まつりなど、地域イベントを市の魅力として発信していく必要がある。

(5) 市民参画・行財政（コンセプト外）

①市民参画・協働

- 公募委員候補者登録制度や審議会等のほか、様々な場面で市民の市政に関わる機会を増やすとともに、若年層へのアプローチを検討する必要がある。
- 職員の協働に関する意識啓発を進めるとともに、地域の課題解決に取り組む市民活動団体等の育成や支援を行い、協働事業を展開していく必要がある。
- SNS等を活用し、市民が必要とする多くの情報を提供するとともに、「市への意見・要望」や「市政モニター」などを通じ、市民の市政参加に関する意識の高揚を図る必要がある。

②行財政

- 市税の未納額及び滞納者数は年々減少しているが、自主財源の根幹をなす市税については今後も堅実な収納が求められていることから、さらなる収納率の向上に向け取り組んでいく必要がある。
- 市税収入の他、様々な歳入の可能性を検討するとともに、国・県等の補助金の動向の把握に努め、十分な活用を図る必要がある。
- 今後、多くの公共施設等が更新の時期を迎えることから、計画的な保全及び更新が必要となるため、公共施設マネジメント基金の運用状況や市全体の財政状況と整合性を図り、施設の維持・管理等を進めていく必要がある。
- 社会情勢の変化や労働人口の減少などにより、さらなる効率的な行政事務の執行が求められる中、業務の見直しや簡素化を進めていく必要がある。
- デジタル技術を活用することで業務の効率化を図るとともに、市民の利便性向上につながるよう、既存の仕組みや考え方にとらわれない新たな視点で行政情報のデジタル化に取り組んでいく必要がある。
- 多様化する行政需要へ対応できるよう、柔軟な組織体制を構築する必要がある。また、多様化・複雑化する業務や様々な課題解決に対応できるよう、引き続き、職員の育成に努める必要がある。
- 市政やイベント等に関する情報、市の魅力発信について、ホームページや広報、SNS等を活用し発信しているが、アンケート調査などでさらなる周知を求める声があり、各情報の対象者に応じたツールの活用や周知方法を工夫し、情報発信を行う必要がある。

Ⅲ 前期基本計画の総括評価

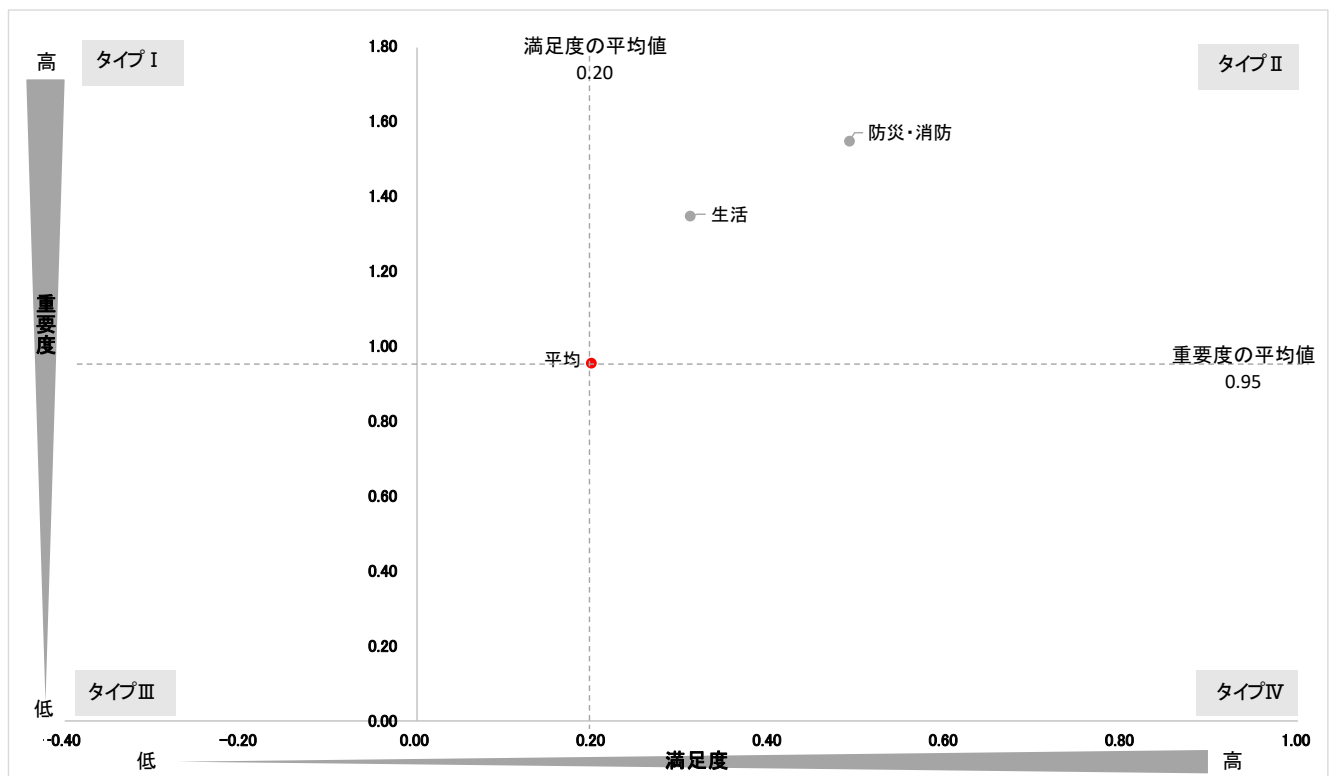
1 災害対策・防犯・市民生活

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
1－1 防災・消防	C／計画どおりの進捗
1－2 生活	C／計画どおりの進捗

【令和元年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 防災・消防、生活とも、「C／計画どおりの進捗」となっている。また、市民意識調査から見た施策の重要度・満足度については、今後の重要度が高いが現在の満足度も高い。以上から、これまでの取組を継続的に展開すべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは「防災に十分はない」という指摘があり、引き続き、情報発信や災害時の高齢者・障害のある人等の支援体制充実などが求められている。また、犯罪から子ども等を守ることが求められている。

②施策（大柱）における総括

1－1 防災・消防

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定： **C** 計画どおりの進捗

(1) 防災対策の推進 **C／計画どおりの進捗**

災害時における被害の軽減を図るため、地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりの推進に努め、防災行政無線デジタル化等全市的な防災体制の整備を進めた。

(2) 地域防災力の強化 **C／計画どおりの進捗**

自主防災組織の結成促進及び活性化を進めるとともに、消防署、消防団などの防災関係機関との連携強化を計画的に推進することができている。自主防災組織未結成団体については、地域防災アドバイザーと連携し、引き続き結成促進を図っていく。防災訓練未実施の小学校区において訓練を実施し、地域防災力の向上及び連携強化を推進している。今後においても防災フェアなどの機会を通じて、自助・共助・公助の各要素において更なる強化・充実に努めていく必要がある。

(3) 消防体制の充実 **C／計画どおりの進捗**

常備消防については、朝霞地区一部事務組合において消防、救急車両の更新、施設の整備等を行い管轄区域の災害対策の向上を図っている。また、消防団については、災害時に円滑な活動を行えるよう、人員の確保や施設・資機材等の適正管理に努めている。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名 下段：説明	策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
				H28	H29	H30	R元	R2
(1)	想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率（％）		100	100	100	100	100	100
	地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数		H26年度	100	100	100	100	100
(2)	自主防災組織主催の訓練などの実施団体数（団体）		14団体/41団体	20団体/44団体	22団体/44団体	24団体/45団体	26団体/45団体	30団体/45団体
	自主防災組織が自主的に実施した防災訓練、防災研修会などの数（訓練を実施した自主防災組織／自主防災組織数）		H26年度	29団体/44団体	23団体/45団体	26団体/47団体	22団体/47団体	5団体/47団体
(3)	消防団員の定員充足率（％）		98.55	100	100	100	100	100
	消防団定員（138名）に対する充足率		H26年度	96	96	96	96	94

【外部評価委員会からの所見（概要）】

（１）防災施策について計画どおり進んでいるというが、市民には具体的な成果が見えない。防災に「十分」ということはないので、十分すぎるという以上の情報発信をすべきである。特に、防災行政無線の増設や、高齢者や障害のある人、避難行動要支援者、外国人等に対する災害時避難情報の伝達などである。浸水想定区域の街中への表示等、ハザードマップの活用も促進すべきではないか。

防災について様々な情報が提供されているが、デジタル社会で取り残されていく高齢者に対して、対策をしてほしい。

また、現在の想定で、感染症対策を考え、密にならない配慮をして、避難対象地区の全ての人を完全に収容できるのか検討が必要である。さらには、通信容量の確保や、バックアップ電源の確保等、市役所の災害時情報拠点機能の充実が必要である。

緑の確保と防災の観点から、公園がないエリアに公園をつくる努力をしてほしい。

（２）地域住民に対し、各種防災対策に関する周知活動が必要である。また、市民が異常を発見したときに市に通報できるシステムがあれば、大きな災害を未然に防げるのではないか。

（３）地域における担い手として、防災についてのボランティアを募ってみてはどうか。

1-2 生活

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) 防犯のまちづくりの推進 C/計画どおりの進捗

警察等の関係機関との連携による防犯情報の配信、青色防犯パトロール、朝霞わがまち防犯隊による地域の防犯パトロール実施のほか、補助金の交付等により、市民の防犯に対する意識の高揚が図られた。犯罪のないまちに暮らすことは、誰もが望むことである。市民一人一人の防犯意識を高め、地域コミュニティによる活動、協力する体制づくりを推進していくことが、今後必要である。

(2) 消費者の自立支援の充実 C/計画どおりの進捗

複雑多様化する消費者トラブルに対し、消費者からの相談に適切に処理・解決に努めた。また、消費者トラブルを未然防止するため、啓発活動に努めた。しかしながら、消費生活センターの認知度がまだ低い状況であることから、引き続き啓発活動に努める必要がある。

(3) 安心できる葬祭の場の提供 D/計画を下回る

社会情勢の変化により、家族葬などの葬儀の小規模化や葬儀を行わず直接火葬をするなど、葬儀形態が多様化したことのほか、市内に民間の葬祭場が開設されたことやコロナ禍により利用率が減少している。施設開所から20年近くが経過し、施設・設備の老朽化等も進んでおり、施設を利用者に安全・安心に提供できるよう、公共施設等マネジメント実施計画に従い、計画的に改修を実施していく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値				
		下段：説 明		年・年度	H28	H29	H30	R元
(1)	犯罪情報の提供	犯罪情報の提供	犯罪情報の提供	犯罪情報の提供	犯罪情報の提供	犯罪情報の提供	犯罪情報の提供	犯罪情報の提供
	朝霞警察署からの犯罪情報を市民に対し適切に提供	H26年度	適切に提供	適切に提供	適切に提供	適切に提供	適切に提供	
(2)	消費生活相談件数（件）	711	618	621	800	810	820	
	消費生活センターで実施する消費生活相談の受付件数	H26年度	718	760	799	824	958	
(3)	斎場利用率（％）	66.1	68.1	70.1	72.1	74.1	76.1	
	葬儀及び法事の利用統計	H26年度	68.1	62.4	57.3	56.7	36.7	

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 子どもの通学路に防犯カメラを設置することの有効性は各地でも確認されている。少しずつでも通学路に朝霞市で防犯カメラを設置、管理できるように他市の状況、効果を研究しつつ検討を進めてほしい。
防犯について様々な情報が提供されているが、デジタル社会で取り残されていく高齢者に対して、対策をしてほしい。
- (2) 「消費者の自立支援の充実」というタイトルは分かりにくい。言葉の使い方も含め検討してほしい。
公的サービスは、行政が一方的に担うのではなく、状況に応じて弾力的に見直していくべきではないか。現在の計画に位置づけられていないものは、次の長期計画策定時に議論してほしい。
- (3) 市民として、市内に公営墓地があればいいと思う。

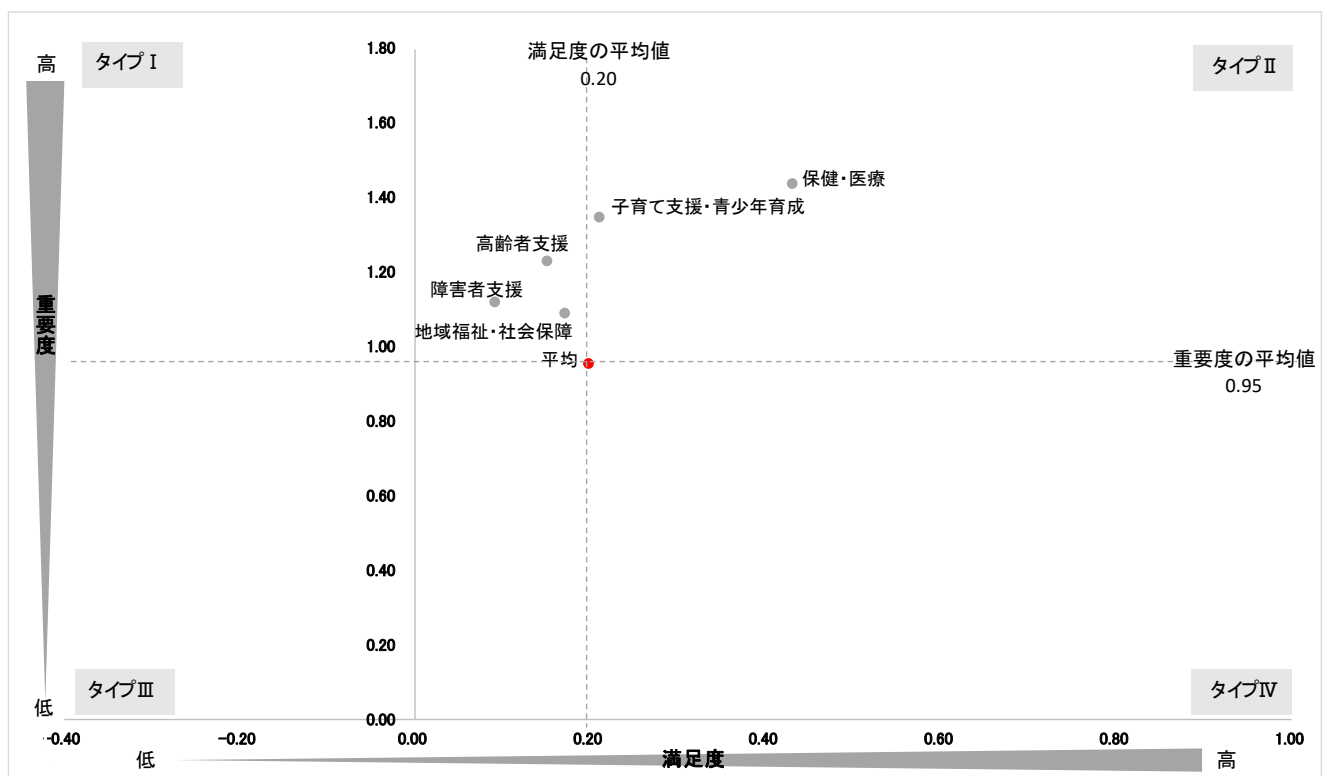
2 健康・福祉

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
2－1 子育て支援・青少年育成	C／計画どおりの進捗
2－2 高齢者支援	C／計画どおりの進捗
2－3 障害者支援	C／計画どおりの進捗
2－4 地域福祉・社会保障	C／計画どおりの進捗
2－5 保健・医療	C／計画どおりの進捗

【令和元年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 高齢者支援、障害者支援、地域福祉・社会保障については、重要度が高いが、現在の満足度が低いことから、今後力を入れて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、高齢者支援について、高齢者が移動しやすい交通機関の整備、高齢者を支える仕組づくり、認知症の方の家族も含めた見守りが求められている。また、障害者支援については就労支援の充実、地域福祉・社会保障については民生委員の確保等が求められている。

- ✓ 子育て支援・青少年育成、保健・医療については、重要度が高いが、現在の満足度も高いことから、これまでの取組を継続的に展開すべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、子育て支援・青少年育成について、待機児童の解消や、子どもの貧困対策、虐待対策が引き続き求められている。また、保健・医療については健康寿命の延伸等が求められている。

②施策（大柱）における総括

2-1 子育て支援・青少年育成

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

（1）幼児期等の教育と保育の充実 C 計画どおりの進捗

保育園や放課後児童クラブ等の需要が高まる中で、待機児童の解消に向けた取り組みを推進することができた。しかし、幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者からの多様なニーズに対応するため、保育園・小規模保育施設・放課後児童クラブなど、さまざまな保育サービスの充実を計画的に進めているが、待機児童解消には至っていない。

（2）子どもたちが健やかに育つ環境づくり C 計画どおりの進捗

毎年、市民を対象に子どもの権利の尊重・保護のため意識啓発を図っているが、児童虐待は年々増加傾向にあり、その対応も複雑・困難化するなど苦慮している。子どもの貧困が社会問題となり、生活困窮者やひとり親家庭など、特別な配慮が必要な子どもや家庭への支援が求められている。

（3）子育て家庭を支えるための環境づくり D/計画を下回る

市内6館目となる新児童館の建設を行った。子育て支援センターの利用者数は、目標に達してはいないものの、子育て家庭の相談・交流、情報提供等の場として、育児負担や不安の解消が図られ、安心して子育てができる環境づくりの推進に一定の成果があった。また、家庭児童相談室における相談件数は、緊急事態宣言中は減少したが、子どもの成長過程で起こる問題や心配事に対し、身近な相談窓口として機能している。

（4）青少年の健全育成の充実 C 計画どおりの進捗

青少年を守り育成する家の数は、登録者の高齢化や就労、転出、店舗の閉店などから登録を辞退する申し出が続いたが、新たな登録を呼びかけたところ、賛同する登録者が増加した。社会状況等の変化により、青少年と地域とのつながりの希薄化が懸念される中で、青少年の社会参加意識を高めていくことや、より多くの市民や関係団体が青少年の健全育成に関心を持ち、市や関係団体の取組に積極的に関わっていくような体制が必要である。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	保育園待機児童数（人）	38	0	0	0	0	0
	保護者の就労等の理由により、保育に入園申請をしたにもかかわらず、入園することができなかった児童数	H26年度	79	114	106	44	68
(2)	要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数（回）	6	6	6	6	6	6
	要保護児童などの適切な保護又は適切な支援を図るため、開催された要保護児童対策地域協議会実務者会議の回数	H26年度	6	6	6	6	6
(3)	子育て支援センター利用者数（人）	32,258	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
	子育て中の親子の交流の場として、各種事業や子育てに関する相談を行っている子育て支援センターの利用者数	H26年度	32,024	33,264	31,981	27,949	20,099
(4)	青少年を守り育成する家の数（箇所）	541	540	550	560	570	580
	青少年を守り育成する家の趣旨に賛同し、協力する当該年度の住宅・店舗・公共施設登録数	H26年度	525	501	499	508	531

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 年齢別の定員数を見直す等、待機児童の需給関係の変化に応じて弾力的に対応していただきたい。朝霞市は子育て世帯の転入が増加しているため、保育施設の整備計画が追いつくよう、引き続き留意して取り組んでいただきたい。
- (2) 「子どもたちが健やかに育つ環境づくり」のための施策は、貧困対策や虐待対策だけではないのではないか。虐待は増加の傾向を示している。引き続き関係機関と連携し、啓発や対策を進めてほしい。
- (3) 児童館利用減少に関するアンケートの対象者が児童館来館者のみという状況だった。調査の対象等を工夫されたい。
- (4) (特になし)

2-2 高齢者支援

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

- (1) 健康・生きがいづくりと介護予防の支援 C 計画どおりの進捗
- いくつになっても安心して住み慣れた地域で生活できるまちを目指して、地域包括ケアの実現に向けた取組みを推進するため、各種会議・研修会・フォーラム等を実施した。助け合いの生活支援の活動や介護予防の活動など、様々な形の社会参加活動を通して取り組むことが重要となっている。介護予防の推進については、フレイル予防を中心とし、高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進などによる予防事業の取組み強化が重要である。
- (2) 自立のためのサービスの確立 C 計画どおりの進捗
- 健康づくり、生きがいづくりの推進に向けて、理解促進や普及啓発を行った。今後、引き続き周知を図るとともに、高齢者の健康意識等の向上に向けた普及啓発を推進していく必要がある。また、複雑多様化する高齢者のニーズへ、総合的に支援する地域包括支援センターの機能強化は重要な課題である。今後も介護給付のサービス利用者の増加が見込まれる。
- (3) 安全・安心な生活ができる環境の整備 C 計画どおりの進捗
- 地域で自立した生活を営むことができるよう介護保険制度の円滑な運用により、介護サービスや、福祉サービスなどについて、適正な支援が受けられるよう取組中であるが、今後、さらに、具体的な支援に向けた事業を実施していく必要がある。認知症サポーターの数は、目標を達成できている。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名 下段：説明	策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
				H28	H29	H30	R元	R2
(1)	元気高齢者率（％）		86	84	84	83	82	81
	第1号保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない人の割合		H26年度	85	84	84	83	83
(2)	地域包括支援センターの相談件数(件)		39,176	39,200	39,400	39,600	39,800	40,000
	地域包括支援センターに相談に訪れる人の各年の延べ件数		H26年度	42,562	47,432	45,270	47,846	55,000
(3)	認知症サポーターの人数（人）		1,802	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500
	認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターとなった人		H26年度	3,294	4,308	5,707	6,799	6,850

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- （１）健康年齢をいかに保っていくか、地域社会の支えも重要である。朝霞市民の健康寿命を示し、長期計画の中で柱を立ててほしい。
- （２）高齢者の地域活動や社会参加の支援は様々あるが、対象者に周知がされるようにしていただきたい。高齢人口に占める単身世帯の割合が増加しており、地域包括ケアシステム等、地域の中で高齢者を支える仕組み作り、支え手の育成を行っていただきたい。また単身の高齢世帯にどのように地域の中に参加していただくか、検討していただきたい。
- （３）認知症の方の家族も含めて見守っており、見守りサービスは安心できる。集合住宅の高齢者一人世帯の状況は町内会でも分からないため、対策を検討してほしい。

2-3 障害者支援

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) 共生社会の実現 D/計画を下回る

ノーマライゼーションの理念の普及、障害理解の推進について、様々な機会を通じて啓発を推進したが、障害及び障害のある人についての理解の深まりを期待される状況は継続しており、より効果的な方法による周知が課題である。障害者虐待防止センター、障害者差別解消法に係る相談窓口、成年後見市長申立てなど、更なる周知及び体制整備を行う必要がある。

(2) 地域における自立生活支援 B/計画を十分に上回る

成果指標「障害福祉サービスの利用件数」は、計画を大幅に上回る結果となった。これは、障害福祉サービス及び計画相談支援の浸透と地域における事業所の増加などにより、潜在的な利用ニーズが満たされた結果と思われる。今後は、一人ひとりの障害特性に合わせた真に必要なサービスを提供できる体制を整備するため、地域課題を検討するとともに、相談支援事業所の充実を図る必要がある。指定特定相談支援事業所数は増加してきたが、相談支援専門員はまだ不足している状況である。

(3) 自立した社会生活・就労支援 D/計画を下回る

成果指標「障害者就労支援センターの利用による就職者数」については、計画を下回る結果となったが、近年は、就労支援センターには登録せずに、障害福祉サービス（就労移行支援等）の利用から就労に至る者も多いためと考える。今後、障害者就労支援センターの役割を見直す必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値				
		年・年度	H28	H29	H30	R元	R2
(1)	啓発・広報活動件数（件）	56	55	56	58	58	60
	様々な媒体を活用して行う障害に関する啓発・広報活動件数（広報あさか掲載件数）	H26年度	75	88	85	82	52
(2)	障害福祉サービス等の利用件数(件)	9,832	10,100	10,300	10,500	10,700	10,900
	障害福祉サービスなどの年間利用件数（延べ）	H26年度	12,661	16,156	16,201	17,279	17,968
(3)	障害者就労支援センターの利用による就職者数（人）	42	35	30	23	23	23
	障害者就労支援センターの利用による年間就職者数	H26年度	32	41	47	41	21

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1)（特になし）
- (2)（特になし）
- (3) 心身の障害をお持ちの方への就労支援を充実させてほしい。

2-4 地域福祉・社会保障

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定： **C** 計画どおりの進捗

(1) 地域福祉の推進 **C**／計画どおりの進捗

地域福祉の推進を担う民生委員児童委員の定数に欠員が生じており、行政と地域の関係団体等が協力して担い手の確保に取り組む必要がある。

また、地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会や、地域で自主的に活動する市民団体を支援することで、引き続き地域福祉の担い手の育成や市民参画の促進に努めていく必要がある。すべての人が地域で共に暮らし続けていくために、分野を超えた生活課題に関わる相談を包括的に受け止め、支援していく新たな体制を構築する必要があり、そのために地域における担い手の育成が求められる。

(2) 社会保障制度の運営 **C**／計画どおりの進捗

国民健康保険制度については、県が財政運営の主体を担う役割に制度変更が行われた。健全な財政運営及び医療費適正化の観点からも疾病予防、健康増進などへの取り組みを充実させ、また、引き続き国などの動向を注視しながら事業運営を行う必要がある。制度改正が繰り返される年金制度や後期高齢者医療制度は、わかりやすい表現を使用し、加入者の正確な理解に努める必要がある。

相談者の相談内容を的確に把握し、必要な支援につなげるよう、きめ細かな相談を継続していく必要がある。また、生活保護受給者へは、対応にあたる職員体制を充実していくことが不可欠である。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	民生委員・児童委員の活動日数（日）	13,884	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400
	民生委員・児童委員の活動する延べ日数	H26年度	13,360	13,400	12,241	12,856	12,000
(2)	特定健康診査受診率（％）	41.6	56.0	60.0	45.0	48.0	51.0
	受診対象者（国保被保険者で40歳～75歳未満）のうち、特定健康診査を受診した人の割合	H26年度	41.8	42.5	42.4	44.8	40.0

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 民生委員・児童委員の確保について対策が足りない。たとえば、民生委員だけではない助け合いの仕組みを構築してほしい。
声の小さなところに地域福祉が届きにくい。難しいとは思いますが、それを超える工夫が必要である。人や予算が足りない中でどのように福祉施策を進めるか、検討してほしい。
- (2) 特定健康診査受診率など、高い目標を設定しても達成できないのではないか。達成するための工夫・取組を計画に盛り込んでほしい。指標を見直すだけでなく、欠員が生じているといった、達成できない原因を克服する工夫（例えば無償ボランティア、アクティブシニア、民間との連携など）が必要である。

2-5 保健・医療

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定： **C** 計画どおりの進捗

(1) 健康づくりの支援 **C**／計画どおりの進捗

「健康あさか普及員」を創設し、健康への意識をもつ市民の輪を広げることができた。また、あさか健康プラン21の推進や健康まつり等によって健康づくりに関する情報提供や意識啓発の事業展開をすることができた。

(2) 保健サービスの充実 **C**／計画どおりの進捗

平成29年に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を進めることができた。母子保健事業等を通して、子育てに不安を感じる保護者に対して、安心して子育てできるよう環境の充実が必要である。

また、各種健診や健康相談、保健指導などを通して、生活習慣病の予防を推進した。日常生活で健康への意識向上を図り、生活の中で気軽にできる健康増進の取組が課題である。

(3) 医療体制の充実 **C**／計画どおりの進捗

地域の医療機関との連携を促進し、安心して身近な医療や高度な医療に接することができるよう努めた。また、在宅当番医制などの救急医療体制の充実に努めたほか、かかりつけ医・かかりつけ薬局の普及啓発に努めた。

医療体制の充実に努めるには、行政や医療機関は体制の整備、市民は適正な受診行動が必要である。本市では東京都内に救急搬送される患者もおり、救急医療体制の更なる充実が課題である。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	「健康あさか普及員」の人数（人）	67	240	240	320	340	350
	行政と共に市民の健康づくりを推進していくボランティアである「健康あさか普及員」の登録人数	H26年度	243	324	369	397	405
(2)	女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率（％）	子宮頸がん17.5 乳がん19.2	子宮頸がん30 乳がん30	子宮頸がん30 乳がん30	子宮頸がん30 乳がん30	子宮頸がん35 乳がん35	子宮頸がん40 乳がん40
	子宮頸がん・乳がん検診の受診率	H26年度	子宮頸がん16.5 乳がん18.4	子宮頸がん15.6 乳がん19.0	子宮頸がん7.4 乳がん9.0	子宮頸がん8.0 乳がん8.0	子宮頸がん8.0 乳がん9.0
(3)	乳幼児のかかりつけ医普及率（％）	81.1	100	100	100	100	100
	乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医を持っている割合	H26年度	84.3	84.4	85.3	86.0	76.6

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- （１）健康寿命の延伸を、施策の目標として積極的に掲げてほしい。
- （２）がん検診について啓発を行っているということだが、受診率が上がることを期待している。
母子保健の一環として、保健センター内の子育て世代包括支援センターで母子手帳を交付しているが、北朝霞方面に住んでいる市民も利用しやすいように工夫すべき。
- （３）（特になし）

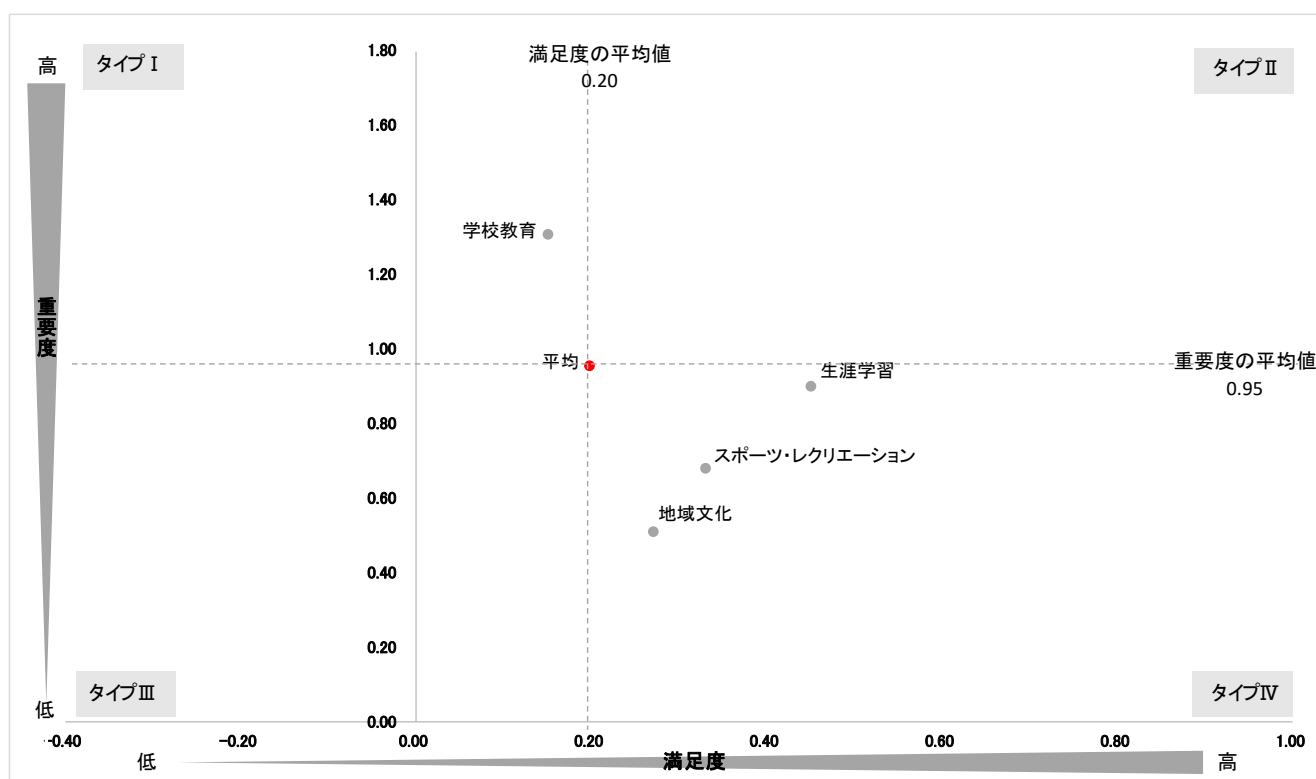
3 教育・文化

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
3-1 学校教育	B／計画を十分に上回る
3-2 生涯学習	C／計画どおりの進捗
3-3 スポーツ・レクリエーション	C／計画どおりの進捗
3-4 地域文化	C／計画どおりの進捗

【令和元年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 学校教育については、重要度が高いが、現在の満足度が低いことから、今後力を入れて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、「朝霞の次代を担う人材の育成」の具体的検討、教員のさらなる研修、学校運営協議会の全校設置等が求められている。
- ✓ 生涯学習、スポーツ・レクリエーション、地域文化については、満足度が高く、今後の重要度は低いことから、水準の維持は求められるが、市民からみた優先度は高くないと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、生涯学習について、生涯学習のデジタル化に際し

での支援、図書館のデジタル化と公民館、図書館、博物館等の連携への期待等が述べられた。また、地域文化について、郷土芸能や行事等について市民が触れる機会づくりや、文化活動の活性化等が求められている。

②施策（大柱）における総括

3-1 学校教育

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B 計画を十分に上回る

（1）朝霞の次代を担う人材の育成 C／計画どおりの進捗

教育に関する3つの達成目標のうち「児童・生徒の規律ある態度」については、着実に育っている。また、児童・生徒の相談活動については、各学校や子ども相談室にスクールカウンセラー、さわやか相談員やサポート相談員を配置し、適切に行うことができている。いじめ対策については、いじめの月例調査やいじめ防止月間を設け、アンケートを実施するなどして成果を上げている。朝食については、毎日食べる児童・生徒が9割を超えている。

（2）確かな学力と自立する力の育成 B／計画を十分に上回る

小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーター、英語指導助手などの人的配置は計画通り実行できており、児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな学習支援・生徒指導が進められている。

今後、小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーターの増員が求められることが予想される。また、GIGAスクール構想の推進において、効果的にタブレット端末を活用するため、教職員の資質能力の向上を図るとともに、適切な活用について、保護者、児童生徒の理解を得ることが必要である。

（3）質の高い教育を支える教育環境の整備充実 B／計画を十分に上回る

教職員研修については研究開発学校の指定・校内研修の推進等を行い、教職員の資質向上が図られている。学校の修繕等は校舎、体育施設、屋外環境の工事等を実施し、快適で安心・安全な教育環境の整備に努めた。

今後も財政状況や国の施策の動向を踏まえ、児童・生徒数の推移や施設の状況を的確に把握し、必要性や緊急性に配慮しながら、計画的な改修工事等を実施していく必要がある。

（4）学校・家庭・地域が連携した教育の推進 C／計画どおりの進捗

各学校において地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する市民を支援員として授業等に活用し、特色ある学校づくりをそれぞれの学校の実態を踏まえて進めている。コミュニティ・スクールの立ち上げに伴い、地域や関係機関との連携の在り方について学校の教育活動を見直した。

今後、社会に開かれた学校づくりという面でも、コミュニティ・スクールの立ち上げを一つの契機としてボランティアによる特色ある学校づくりの推進について研究していく必要がある。また、各団体の活動を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携した教育が図られるよう努める必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）	上段：指標名 下段：説明	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値				
		年・年度	H28	H29	H30	R元	R2
(1)	「教育に関する3つの達成目標」規律ある態度の達成状況（％）	69.8～98.5	小・中学校とも全項目において85%を上回る	小・中学校とも全項目において85%を上回る	小・中学校とも全項目において85%を上回る	小・中学校とも全項目において85%を上回る	小・中学校とも全項目において85%を上回る
	朝霞市「教育に関する3つの達成目標」の効果の検証における、「規律ある態度」のアンケート結果における平均正答率	H26年度	86.0	88.0	88.0	89.0	88.0
(2)	学習状況調査の達成状況（％）	小学 国語 74.1 小学 算数 78.8 中学 国語 80.2 中学 数学 67.3	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る
	小学校6年生と中学校3年生を対象に実施される、全国学力・学習状況調査における各A問題における平均正答率	H26年度	朝霞市 72 全国 72	朝霞市 67 全国 65	朝霞市 70 全国 69	朝霞市 69 全国 66	—
(3)	「教科等指導員」任命数（人）	10	12	12	12	12	12
	経験もあり、小・中学校の教科・領域において指導のリーダーとなる知識や技能を持つ指導員	H26年度	8	10	9	15	0
(4)	学校応援団の活動人数（人）	2,710	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	市内各小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数	H26年度	3,150	3,240	3,267	3,560	3,261

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- （１）「朝霞の次代を担う人材の育成」は、いじめ対策と体力向上だけではない。市全体の方針を具体的に検討してほしい。
自分が好きなことを見つけられる育て方をしてほしい。また、いじめ対策をしっかりと行ってほしい。不登校になってしまっははその先の施策に行き着かない。
新型コロナウイルスによる一斉休校が児童生徒の学習や心理面に与えた影響について検証していただきたい。また、スクールカウンセラーへの相談のニーズは高く、現在の職員数で足りているか懸念される。市独自の相談員なども活用し、相談体制充実を図っていただきたい。
- （２）多文化共生は英語やパソコンを教えることだけではない。公民教育、主権者教育を市の方針の中に盛り込むべきである。また、外国籍の方に対する施策は、学校だけでなく全ての分野で触れてほしい。
感染症の現状等を踏まえ、教育環境を整えられるよう対策を進めてほしい。タブレット端末等が生徒全員に行き届くように進めてほしい。
GIGAスクールについては歴史的な変化であり、ある程度の技能を

持った指導教員を各小中学校に1名は委嘱してほしい。

- (3) 教員の研修をさらに深め、教員の質を高められるように期待している。よい指導者に出会うことは、子どもにとってとても重要なことである。生徒が自分から指導者と出会えるような仕組みがあるといい。教科等の指導員任命については、高い専門性を持った教員を他校へ派遣して専門領域の指導方法を広めるよい機会である。
- (4) 学校運営協議会は全校に設置し、家庭や地域と連携を密にしてほしい。

3-2 生涯学習

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

（１）生涯学習活動の推進 C／計画どおりの進捗

第３次朝霞市生涯学習計画に基づき、計画的に事業展開を実施した。コロナ禍の中において目標値を達成することはできなかったものの、工夫しながら各種の生涯学習関連事業を実施することができた。学校・家庭・地域が連携して、つながる社会教育を目指していくため、引き続き学校や大学、企業などの民間機関、NPO等と連携や協働によるネットワーク体制を構築し、地域の学びと活動を活性化する人材の発掘、育成を行う必要がある。

（２）学習しやすい環境整備の充実（公民館） C／計画どおりの進捗

コロナ禍の中で、年間利用率及び利用人数とも前年より減少となっているが、広く学習機会の提供を行った。少子高齢化などから社会教育団体等の活動形態や状況の変化が考えられ、活動状況やニーズを分析し把握することが課題である。

また、施設の老朽化が進んでいるため、適切な修繕等を計画的に進めていく必要がある。

（３）学習しやすい環境整備の充実（図書館） B／計画を十分に上回る

図書館等利用者数、利用者満足度について目標を達成することができなかった。しかしながら、８０％台という高い利用者満足度を維持できており、一定の成果が得られたものと考えている。

施設建設後３０年以上が経過しており、引き続き適切な施設の維持管理を行う必要がある。

また、電子図書の普及等の状況を注視し、図書館サービスのあり方を考えていく必要がある。

（４）学習しやすい環境整備の充実（博物館） D／計画を下回る

博物館については、生涯学習活動拠点の教育施設として環境整備に努め、安全・安心な利用環境の提供に努めた。児童、生徒から高齢者まで、様々な年齢層の学習活動に利用された一方で、企画展、テーマ展では内容による入館者の多寡があり、コロナ禍もあって目標とした入館者数を上回ることができなかった。

今後は、入館者数の多寡を競うのではない事業展開と評価方法が求められる。オンライン等による事業展開も考えていく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	各種事業における参加者満足度（％）	91.7	92.0	92.5	93.0	93.5	94.0
	生涯学習自主事業における満足度	H26年度	92.9	93.6	91.0	89.1	89.2
(2)	公民館施設利用率（％）	68.1	68.7	68.8	68.9	69.0	69.0
	公民館6館の年間利用率（貸館）	H26年度	68.6	67.8	67.5	66.1	58.0
(3)	図書館等利用者数（人）	280,557	281,000	282,000	283,000	284,000	285,000
	図書館本館、北朝霞分館、公民館図書室の年間利用者数	H26年度	277,509	269,847	261,231	262,018	205,246
(4)	博物館入館者数（人）	48,605	52,300	52,600	52,900	53,200	53,500
	博物館に見学を訪れた人や講座などに参加した人の数	H26年度	49,819	41,810	42,919	31,770	15,535

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- （１）市民のための施設については、活用を促すような目標設定をするべきである。
デジタル化は社会のあらゆる分野で進むため、学校教育に限らず、生涯に渡り学習をサポートすることが生涯学習の１つのテーマでもある。この大きな社会変化に対応できるよう将来を見据えて生涯学習に取り組んでいただきたい。
- （２）公民館を「利用した人」のみへのアンケートでは、関心がある人の意見しか出てこない。利用しない人からも要望や声を聞くべきである。
三原地域には公民館だけでなく小中学校もない。次の長期計画の中で検討してほしい。
公民館等の空きスペースを自習スペースとして利用促進してほしい。
- （３）図書館のデジタル化に踏み切るとのことだが、是非成果が上がるようお願いしたい。
- （４）公民館、図書館、博物館等の連携について、どのような成果が出るか期待している。学校と連携し、生徒だけではなく、親子で博物館等へ行くプログラムをつくってはどうか。

3-3 スポーツ・レクリエーション

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 C/計画どおりの進捗

各種スポーツ教室等の開催、オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成事業の開催など、市民に生涯スポーツの場を提供してきた。市民体育祭、ロードレース大会などを実施したほか、東洋大学との連携事業を展開した。

コロナ禍の中で目標値を下回ったが、引き続き、市民がスポーツに親しむきっかけづくりとして、事業内容や周知方法を研究する必要がある。また、体育施設の効率的な使用方法だけでなく、体育施設以外の場でできる運動の紹介なども必要と思われる。

(2) スポーツ施設の整備充実 C/計画どおりの進捗

総合体育館の大規模改修が完了し、リニューアルオープンした。照明器具などの更新、空調設備の新設など、利用者から評価する多くの声があり、利用率も高い。また、施設の指定管理者との連絡調整を密にし、施設管理・運営について安全に実施でき、市民に活動の場を効果的・効率的に提供することができた。

今後は、財政状況を踏まえつつ、各施設の必要な改修・修繕を行っていく必要がある。また、新規施設が見込めない中で、現有施設のさらなる効率的な利用を進めていく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	週1回以上スポーツを行っている人の割合（％）	45.0	51.0	—	53.0	—	55.0
	週1回以上スポーツを行っている人の割合	H26年度	48.1	—	—	48.4	—
(2)	体育施設（14施設）の利用率（％）	59.9	61.0	62.0	63.0	64.0	65.0
	体育施設（14施設）の利用率	H26年度	58.5	59.3	59.2	60.6	61.0

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) (特になし)

(2) ボール遊びで学校の校庭を利用できるように、該当の学校現場と協議して前向きな取り組みを検討し、広く周知してほしい。

3-4 地域文化

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) 歴史や伝統の保護・活用 B/計画を十分に上回る

重要文化財旧高橋家住宅では各種活用事業を実施し、年間を通じて魅力を発信した。屋根の傷み等が生じてきており、保存措置が必要な状況となっている。文化財調査に基づく報告書を刊行し、文化財の保護・活用を進めている。試掘・発掘調査数が増加していることから、体制充実が必要である。

(2) 芸術文化の振興 C/計画どおりの進捗

文化祭等の入場者数は目標値まで達していないものの、新たな参加団体が加わるなど、年を追うごとに充実した催しとなっている。コロナ禍以前より事業への参加人数が伸び悩んでいることから、検討することが必要である。また、文化協会を構成する団体の高齢化や後継者不足が顕著であり、新たな会員確保、後継者の育成等の方策を文化協会と検討していく必要がある。

(3) 地域文化によるまちづくり C/計画どおりの進捗

彩夏祭の来場者数はコロナ禍の期間を除いて大幅に上回っており、シティ・セールス朝霞ブランドに認定されるなど、本市最大のイベント及び夏の風物詩、地域文化と認められていると考える。
ベッドタウンである本市では、ふるさと意識が希薄になりがちで、かつ独自の文化が育ちにくい土壌である。市民が地元に愛着と誇りを持てるよう、「彩夏祭」「黒目川花まつり」「朝霞アートマルシェ」など市民が共有できる地域独自の文化を、いかに根付かせていくかが課題である。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名	策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
		下段：説明		H28	H29	H30	R元	R2
(1)	重要文化財旧高橋家住宅来園者数（人）		11,186	11,640	11,680	11,720	11,760	11,800
	重要文化財旧高橋家住宅を訪れた人や口座に参加した人の数		H26年度	14,161	13,343	13,724	14,215	7,216
(2)	芸術文化展、芸能まつり、文化祭入場者数（人）		15,524	24,000	25,000	25,500	26,000	26,500
	芸術文化に親しめる機会の提供と市民の芸術文化活動の発表の場の充実		H26年度	18,631	14,534	19,010	18,570	0
(3)	朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数（人）		660,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
	朝霞市民まつり「彩夏祭」に来場した人数（3日間合計）		H27年度	700,000	710,000	700,000	710,000	0

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 朝霞市の郷土芸能や年中行事等について、市民が触れる機会が増える
とよい。博物館等での活動を続けていくとともに、人が集まるイベン
トなどで、PRしてはどうか。
- (2) 障害者の芸術文化参加は、当然実現すべき目標として、具体的に検討
してもらいたい。
朝霞市文化協会などの市内の芸術文化の代表的な団体や、生涯学習ボ
ランティアバンクに登録されている方々と連携し、ぜひ文化活動が活
性化するよう取組を進めてほしい。
- (3) 地域にどのような方が住み、どのような活動をされているか実態を把
握する必要がある。地域に住んでいる方々は地域の資源である。地域
の文化活用を進めていく上で協力を得ながら事業を進めてほしい。

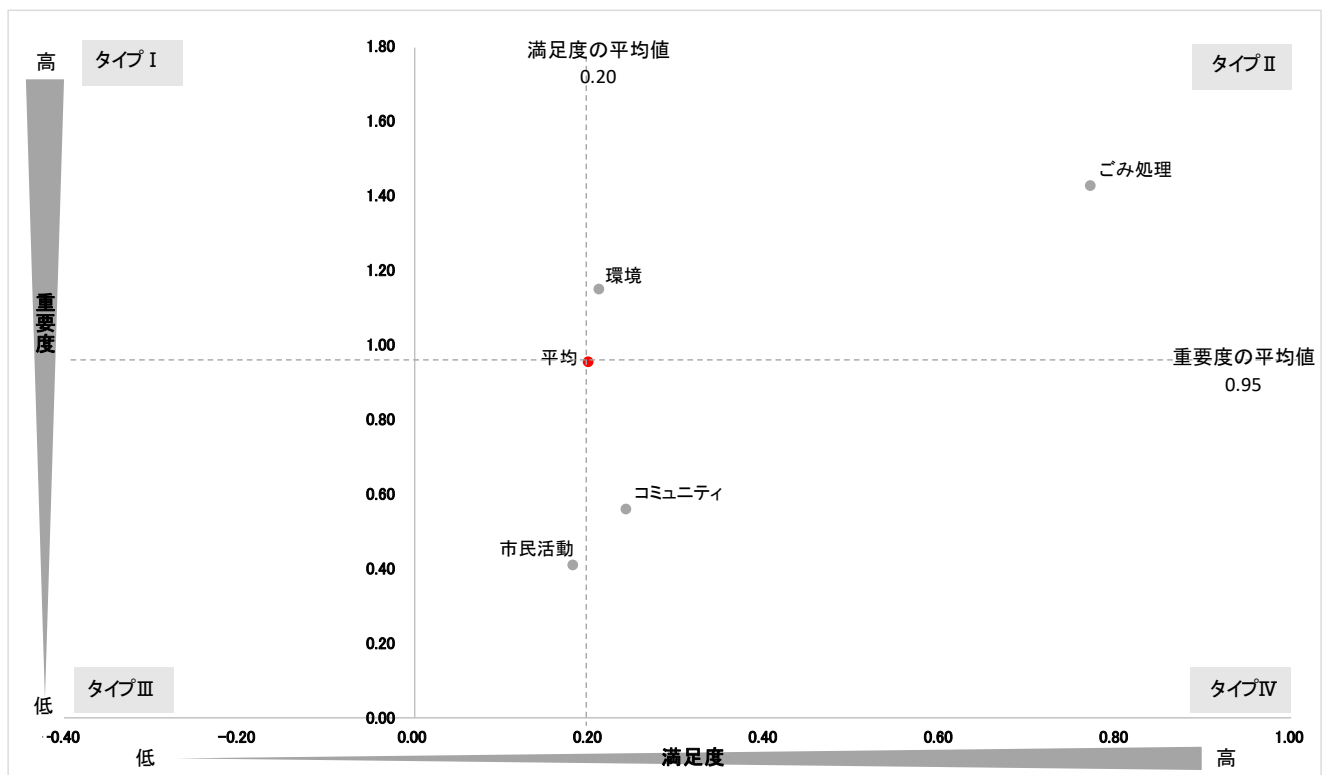
4 環境・コミュニティ

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
4－1 環境	C／計画どおりの進捗
4－2 ごみ処理	C／計画どおりの進捗
4－3 コミュニティ	C／計画どおりの進捗
4－4 市民活動	C／計画どおりの進捗

【令和元年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 環境、ごみ処理については、重要度が高いが、現在の満足度も高いことから、これまでの取組を継続的に展開すべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、環境について、成果指標の見直しや、低炭素を超え脱炭素を目指すよう求められている。また、ごみ処理については、ごみの減量化に向けた市民への環境教育が求められている。
- ✓ 市民活動については、満足度が低い、今後の重要度も低いことから、状況に応じて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、市独自の補助金、支援金、給付金などについて、

さらなるPRが求められている。

- ✓ コミュニティについては、満足度が高く、今後の重要度は低いことから、水準の維持は求められるが、市民からみた優先度は高くないと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、加入したくなるような自治会・町内会づくり、NPOとの連携、市と市民による協働の課題解決が求められている。

②施策（大柱）における総括

4-1 環境

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

（１）住みよい環境づくりの推進 D／計画を下回る

典型7公害苦情受付件数については目標の0件を達成できなかったが、施策の実施内容に示した事業については概ね順調に実施できた。大気・水質環境調査の結果は安定した数値を示しているが、今後も継続して調査を実施し監視していく必要がある。また、環境基準値を超えた場合は、原因考察や原因者が特定されている場合は改善の働きかけをし、市民、事業者それぞれが、環境に配慮し負荷を与えない暮らしを共通理解できるようにする必要がある。

（２）循環型社会の推進 C／計画どおりの進捗

リサイクルプラザでは、講座を開催したほか、資料図書貸し出しの実施、展示コーナーの内容の充実など、ごみの減量や環境に関する情報提供を行った。また、リサイクルショップ運営事業やリサイクル家具類販売事業、再生可能エネルギー普及推進事業では、概ね目標を達成できている。

リサイクルプラザの施設の老朽化に対応していく必要がある。また、リサイクルプラザ企画運営協議会と市の協働による、3Rやごみの減量等に関する各種講座の開催については、実施方法を検討していくとともに、各種事業がより多くの市民の方に利用されるよう検討する必要がある。

（３）低炭素社会の推進 B／計画を十分に上回る

市事務事業のCO₂排出量削減率の目標は達成したが、更なる削減と、意識醸成など啓発活動を継続していく必要がある。

CO₂削減のためには、意識醸成等の啓発と共に省エネ設備などの導入が不可欠であるが、財政上の問題もあり、直ぐに実施することは難しい。そのため、施設の大規模改修などの際に、照明のLED化や省エネ設備の導入をいかに推進し、電気等のエネルギー使用量を削減していくかが課題となる。

（４）環境教育・環境学習の推進 C／計画どおりの進捗

コロナ禍の影響により環境美化ポスターの募集等を中止したため、一部で目標値を下回ったが、その他に関しては安定的に成果があった。市民、事業者などが環境に関する理解を深められるよう、年次報告書

「朝霞の環境」の発行や「きれいなまちづくり運動」等の開催などを通じて意識の醸成を図る取組を行っているが、効果が見えにくい。取組の効果を的確に把握し、環境学習・環境教育の推進に反映させていくことが課題となる。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	典型7公害苦情受付件数（件）	11	0	0	0	0	0
	環境基本法で定義されている、騒音・振動・悪臭などの典型7公害に対する苦情件数	H26年度	14	15	13	7	9
(2)	リサイクルプラザが実施する教室、講座、イベント開催回数(回)	53	48	48	48	48	48
	教室、講座、イベントの実施により、ごみの減量やリサイクルなどの啓発を行う	H26年度	42	35	0	5	3
(3)	市事務事業のCO ₂ 排出量の削減率（％）	1.16	H25年度比 -1	H25年度比 -1	H25年度比 -1	H25年度比 -1	H25年度比 -1
	地球温暖化対策に関し、温室効果ガスの排出の抑制と安定化に向けた実効性のある具体的な取組を着実に実施していくために設定	H26年度	-4.84	-4.43	-2.21	-1.71	-1.70
(4)	環境美化ポスターの出展者数（人）	115	120	120	125	130	130
	毎年実施している環境美化ポスター表彰の出展者数対象は、一小から十小の3年生と6年生	H26年度	135	108	150	185	0

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 公害苦情について、行政としての対策の限界を打開する方法が必要である。朝霞市は市民活動団体が多いので、力を借りられないか。また、成果指標を苦情の受付件数（0件）とせず、苦情を受け付けた後の対応を指標としたほうが良いのではないかと。引き続き苦情を解決できるように努めてほしい。
- (2) (特になし)
- (3) 低炭素についての朝霞市の取組は評価しているが、さらに踏み込んで啓発活動に力を入れてほしい。また、市内の緑地がどれくらい炭素の低減に寄与するか、成果が見えるような情報発信に努めてほしい。気候変動を起因とした災害が生活を脅かしており、低炭素の取組は重要性を増している。今後は、市として、低炭素を超え、脱炭素を目指すよう将来を見据えた計画を立てていただきたい。
- (4) (特になし)

4-2 ごみ処理

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) ごみの減量・リサイクルの促進 B/計画を十分に上回る

成果指標における市民1人当たりのごみ排出量は、コロナ禍の期間を除いて毎年度減少し、計画以上の効果が得られた。また、店頭啓発活動などにより、ごみ減量とリサイクルに関して多くの市民に啓発することができた。市民で構成されたりサイクルプラザ企画運営協議会との協働による教室・講座などの啓発事業を実施している。

単身者や外国人居住者が多い集合住宅等では、ごみの分別が不十分な集積所が見られる。ごみ排出ルールの啓発や、市民・事業者・行政の三者による取組を推進し、3Rについての一層の啓発活動に努めていく必要がある。また、リサイクルプラザを情報拠点として、情報発信に努める必要がある。

(2) ごみ処理体制の充実 C/計画どおりの進捗

成果指標ある新ごみ処理施設建設工事は延期となり、和光市との広域化協議に入った。「朝霞和光資源循環組合」を設立し、ごみ処理広域化について協議を進めることができた。

新ごみ処理施設建設工事が延期となったことから、既存施設の老朽化への対応が必要となったが施設の各種修繕・工事のほか、適切な維持管理により、支障なくごみを処理することができた。今後ともごみ処理施設の状況を把握し、計画的な点検、修繕や工事等を実施し、適切に維持管理する必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	市民1人当たりのごみ排出量（g/日）	603	603	597	592	586	580
	限られた資源を有効に活用し、環境への負荷を低減させるため、ごみの減量化を目指す	H26年度	584	574	567	572	594
(2)	新ごみ処理施設建設工事	検討	検討	検討	検討	協議会を設置し 検討開始	一部事務組合を 設置し検討
	新たなごみ処理施設を建設する	H26年度	検討	延期決定	和光市とのごみ 処理広域化協議 の開始が決定	協議会を設置し 検討開始	ごみ処理広域化基本 構想を策定。一部事 務組合を設立。

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) ごみの減量化については、市民参加を促すような環境教育に力を入れるべきではないか。また、指標は、行政の取組だけでなく、市民の協力によるものを取り入れたほうが良いのではないか。
- 生ごみの堆肥化を促進する取組を進めていただきたい。課題があることは理解しているが、様々な手法で堆肥化を促進する取組が検討されることを期待している。
- (2) (特になし)

4-3 コミュニティ

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) コミュニティ活動の推進 D/計画を下回る

自治会・町内会の加入率が年々低下している。地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題などの様々な要因があるが、自治会連合会や開発事業者等との連携を通じ、加入率向上に向けた取り組みを実施していく必要がある。

関係機関との連携を密にし、自治会・町内会の負担軽減や活動しやすい環境づくりを進めることが重要である。

(2) 活動施設の充実 C/計画どおりの進捗

市民センター8館の利用率はコロナ禍の期間を除いて増加傾向にあり、適切な維持管理に努め、施設を利用するにあたり大きなトラブルもなく、利用者の評価も概ね良好であった。また、市民会館の耐震補強等工事を行うとともに、施設や設備の改修も併せて行った。

市民センター、市民会館、コミュニティセンターとも利用率を向上させる余地がある。今後は新規利用者を開拓し、広く地域コミュニティの場として機能させることが必要である。

市民会館・市民センターは施設の老朽化のため大規模改修が必要な時期であるが、高額な改修費用が見込まれることから、朝霞市公共施設等総合管理計画に基づき、実施内容や時期等を適切に見定める必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	自治会・町内会加入率（％）	47.1	47.4	47.6	47.8	48.0	48.1
	市内の世帯数に対する各自治会・町内会への加入率	H26年度	44.5	43.7	42.7	41.4	40.3
(2)	市民センター利用率（％）	62.1	59.3	59.6	60.0	60.3	60.6
	利用可能枠に対する利用率	H26年度	61.8	62.0	62.7	59.6	53.9

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 時代の変化に合わせた、加入したくなるような自治会・町内会をつくっていく必要・検討する必要があるのではないか。自治会の問題が行政に取り上げられるというシステムが機能していないのではないか。時代の変化を踏まえ、インターネットベースの地域コミュニティについての検討を始めてほしい。また、NPOとの連携の強化を図ってほしい。

職員が地域に入っていく、市民と協働でこの課題を解決する仕組みを考えていただきたい。例えば、課題解決のための情報提供や積極的な活動支援をお願いしたい。

評価指標を「自治会・町内会加入率」から見直すべきではないか。時代が変わっているし、市民活動は他にもある。

- (2) 市民会館は、地域づくり支援課の所管となっているが、教育・文化のための施設ではないか。場を提供するだけで終わっていないか。

4-4 市民活動

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) 市民活動への支援 C/計画どおりの進捗

NPO法人の設立に要する経費に補助金（市民活動団体支援補助金）を交付する等の団体支援を行い、成果指標「NPO法人数」は順調に増加していたが、コロナ禍の中で最終的には達成できなかった。しかし、オンラインに関する相談会を開催し、団体ニーズに対応した支援を提供できた。

指標に表れない成果として、NPO法人格をもたない市民活動団体（あさか市民活動ガイドブック掲載団体）が増加し、地域の課題解決に向けて市民活動が広がっている。

今後、市民活動の一層の活性化を図るためにも、団体活動の紹介などの効果的な情報発信、また、市民活動団体が抱える課題を把握し、引き続き適切な運営・育成支援などを行う必要がある。

(2) 市民活動環境の充実 C/計画どおりの進捗

市民活動に関する情報の提供や相談等の場として、必要な備品や機器の設置及び施設の適切な維持管理を行い、成果指標「団体の施設利用回数（延べ）」は順調であったが、コロナ禍の中で最終的には達成できなかった。

市民活動の支援、拠点となる場としては、施設スペースの狭小さが課題として残るが、利用しやすい施設となるように維持管理を適切に行っていく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	NPO法人数（法人）	37	42	44	46	48	50
	主たる事業所が市内にあるNPO法人数	H26年度	41	47	48	47	48
(2)	施設の利用団体数（団体）	398	446	452	458	464	470
	印刷機やラックなどの設備、備品利用や、団体の活動相談などの施設利用団体数	H26年度	660	525	515	505	280

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- （１）（特になし）
- （２）市民活動支援ステーションが朝霞駅前にしかないため、朝霞台駅を利用している人に対しても市民活動の情報が得られる場を提供していただきたい。

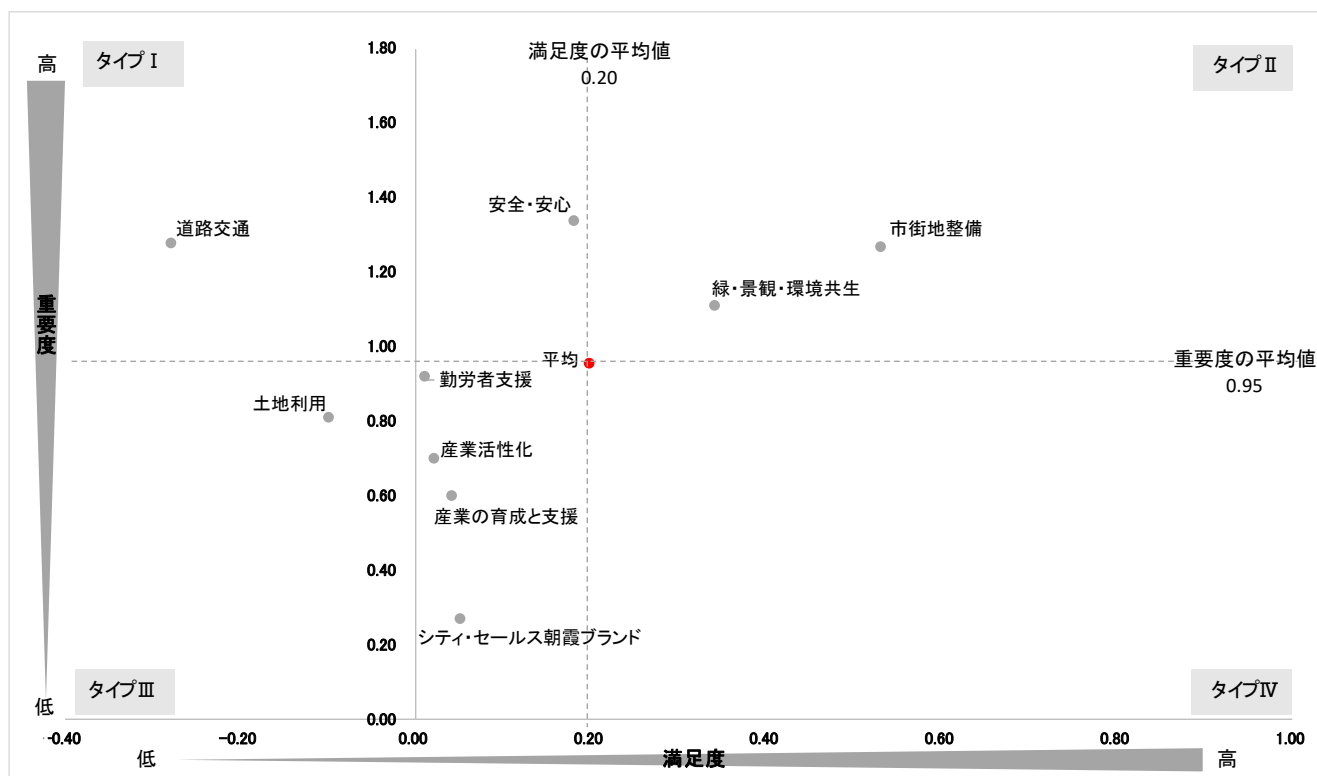
5 都市基盤・産業振興

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
5－1 土地利用	C／計画どおりの進捗
5－2 道路交通	B／計画を十分に上回る
5－3 緑・景観・環境共生	C／計画どおりの進捗
5－4 市街地整備	C／計画どおりの進捗
5－5 安全・安心	C／計画どおりの進捗
5－6 産業の育成と支援	C／計画どおりの進捗
5－7 産業活性化	C／計画どおりの進捗
5－8 勤労者支援	C／計画どおりの進捗
5－9 シティ・セールス朝霞ブランド	C／計画どおりの進捗

【令和元年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 道路交通、安全・安心については、重要度が高いが、現在の満足度が低いことから、今後力を入れて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、道路交通について、「人中心の道路」への期待のほ

か、県道朝霞蕨線の歩道整備や、朝霞台駅及び北朝霞駅の活用とエレベーター設置、公共交通空白地区の改善等が求められている。

- ✓ 緑・景観・環境共生、市街地整備については、今後の重要度が高いが、現在の満足度も高いことから、これまでの取組を継続的に展開すべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、緑・景観・環境共生について、緑の確保と防災の観点からの公園整備や、湧水の管理と有効活用、協働による緑化の推進、景観づくりの戦略立案等が求められている。また、市街地整備については、水道事業戦略の周知、水道管の老朽化対策の周知が求められている。
- ✓ 土地利用、産業の育成と支援、産業活性化、勤労者支援、シティ・セールス朝霞ブランドについては、満足度が低いが、今後の重要度も低いことから、状況に応じて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、土地利用について、都市計画道路の整備促進や貴重な緑の保全と市民生活向上のための有効活用が求められている。また、産業の育成と支援については、事業者・金融機関・地域の連携や、起業家・中小企業への支援が求められている。さらに、産業活性化については、産業振興の計画は積極的な姿勢で進めるべきこと、北朝霞駅周辺の商店街の支援、地域社会を作り上げるという観点からの産業振興が求められている。シティ・セールス朝霞ブランドについては、「むさしのフロントあさか」というコンセプトの積極的利用が求められている。

②施策（大柱）における総括

5－1 土地利用

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

（１）市街地の適正な土地利用 C／計画どおりの進捗

朝霞市都市計画マスタープランを策定し、本市の都市計画の基本的な方針を定めた。地区の実情に応じたまちづくりを計画的に進めるため、住民等の合意形成を図りながら地区計画を策定した。また、旧暫定逆線引き地区の一部地域において土地区画整理事業により、都市計画道路や区画道路、公園等が整備し、良好な住環境の整備を進めることができた。

道路整備については、用地買収、工事とも予算に応じて実施し、旧暫定逆線引き地区の区画道路が進み整備率が向上した。今後も、厳しい財政状況等を踏まえ選択と集中の観点から効率的な整備を推進する必要がある。橋梁、歩道橋等については、長寿命化計画に基づき改修等を進める必要がある。

地区計画などにより、その地区ごとにふさわしい良好なまちづくりを進めるとともに、パブリック空間の活用によるまちの活性化や、安全な歩行空間の確保など、人中心のまちづくりを推進する必要がある。

（２）市街地周辺の適正な利用（市街化調整区域の整序）

C／計画どおりの進捗

基地跡地利用計画の見直しに伴い、基地跡地地区の地区計画を変更した。シンボルロードは令和２年に供用を開始し、広大な緑の屋外空間として市民から親しまれ、様々なイベント会場として活用した。

農業従事者の死亡等により生産緑地の指定解除が多くなっている。また保護地区及び保護樹木の新規指定は進んでおらず、対策の検討が必要である。

市内に残された貴重な自然を保全し有効活用するためには、市民や土地所有者との連携・協働が必要である。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	区画道路整備延長（整備延長m）（整備率％）	216.2	574 (16)	891 (25)	1,208 (33)	1,908 (53)	1,845 (51)
	旧暫定逆線引き地区の区画道路の整備済み延長と整備率	H26年度	300 (8)	597 (17)	622 (17)	793 (22)	853 (24)
(2)	市街化調整区域の適正な利用の促進	基地跡地の一部を暫定利用	—	—	—	—	東洋大学周辺の適正な医療及び福祉施設の土地利用
	目標年度において実施されている具体的な土地利用の内容	—	—	—	—	—	—

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1)（特になし）
- (2) 近年市内の雑木林が伐採されており、緑のまち朝霞が損なわれることを危惧している。保護地区、保護樹木の指定や、基地跡地の利用等、引き続き市内に残されている貴重な緑の保全と市民生活向上のための有効活用をお願いしたい。

5-2 道路交通

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B 計画を十分に上回る

（1）やさしさに配慮した道づくり B／計画を十分に上回る

岡1丁目等に歩道を設置することができた。また、歩道のバリアフリー化を推進したほか、未就学児、児童及び生徒の緊急安全対策を実施した。さらに、道路の長寿命化の一環として、対策工事を実施した。橋梁や歩道橋などが一斉に老朽化しつつあるため、補修・補強・改修により長寿命化を計画的に進め、維持管理費などのコストを縮減する必要がある。

（2）まちの骨格となる道路づくり C／計画どおりの進捗

国道254号バイパスの整備促進を国、県へ要望したほか、市道の改良、舗装改修、道路修繕、歩道築造工事を実施した。厳しい財政的制約の中、道路整備基本計画に基づき効率的に道路整備や歩道整備を推進する必要がある。また、道路に対する様々な期待に応えられるよう、道路のもつ多様な機能や役割の十分な発揮を目指す必要がある。

（3）良好な交通環境づくり B／計画を十分に上回る

市民や関係機関等と協働で地域公共交通計画を策定したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内循環バスの利用者数が減少した。

持続可能な公共交通の確保のため、効率性や収益性が課題となっている。公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となって計画を作成する必要がある。また、朝霞台駅へのエレベーターの設置につき、東武鉄道と連携し早期の着工を目指す必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）	上段：指標名 下段：説明	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値				
		年・年度	H28	H29	H30	R元	R2
(1)	歩道整備延長（累計）（m）	76,191	76,470	76,650	76,830	77,010	77,190
	拡幅予定路線の歩道整備（累計）	H26年度	76,610	76,870	76,934	77,124	77,220
(2)	都市計画道路の整備率（％）	47.0	55.0	55.0	56.0	57.0	57.0
	都市計画道路の整備率＝都市計画道路整備済み延長／都市計画決定されている総延長	H27年度	47.0	53.0	53.0	54.0	54.0
(3)	市内循環バス（コミュニティバス）年間利用者数（人）	382,061	383,000	391,000	399,000	407,000	415,000
	市内循環バス（コミュニティバス）を1年間に利用した延べ人数	H26年度	400,273	393,437	418,328	415,286	288,000

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 市が計画している「人中心の道路」について、今後「人にやさしいまち」「安全なまち」を作るために重要だと思うので、力を入れていただくよう期待している。

優しさに配慮した歩道の需要が増している。歩道の整備、ソフト面での取組にも期待したい。また、取組について、広く周知してほしい。道路行政の仕組みと制約条件を説明した市民にもわかりやすい資料を調製し、市民に周知する手段を工夫してほしい。国道、県道、市道の指定の現状を示す路線図をHPに掲載してほしい。

地域内の公共交通機関がないので、交通機関の整備を考えてほしい。高齢者が移動しやすくなるような、施策を推進してほしい。

- (2) 民間ができない道路整備などを行政が主導して行ってほしい。県道の開発なども進めてほしい。県道について、県道朝霞蕨線の歩道の整備率が芳しくない。特に駅から市役所を通り川越街道まで続くバス通りが整備されておらず、安全を危惧している。また、県道旧川越街道について、整備が遅れているように見受けられる。県に対する要望のアプローチを少し変えていくよう工夫してほしい。

駅から市役所までの通り（通称市役所通り）について、歩道がないため、歩行者が歩きやすいよう工夫したらどうか。また、市役所通りに並行して二つの道路が走っているので、ここを歩行者専用の道路に変え、歩行者を誘導するような仕組みづくりをしてはどうか。

都市計画道路の整備率が低い。計画を立てて取り組んでいることは承知しているが、市民に理解し満足していただく情報の伝え方などにも工夫の余地があるのではないかな。

(3) 利便性向上やまちの活性化のため、朝霞台駅及び北朝霞駅の活用とエレベーター設置を進めてほしい。

公共交通空白地区の改善について、積極的に取り組んでほしい。また、市民に分かりやすく周知してほしい。

5-3 緑・景観・環境共生

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) まちの骨格となる緑づくり C/計画どおりの進捗

市民ボランティア団体と協働で、特別保全地区や緑地、公園の管理を行った。また、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等を更新した。本市の主要な緑である樹木・樹林は、公園や街路樹、公共施設等の公共の緑と、住宅地等の民有地の緑がほぼ同量を占めている。建物敷地内の緑や街路樹に対する市民の評価は低い状況であり、緑化の推進や既存の樹木の適切な管理を進めていくことが求められる。

(2) うるおいのある生活環境づくり C/計画どおりの進捗

黒目川については、土手沿いに遊歩道が整備され、また城山公園や黒目川沿いのポケットパーク等に健康遊具を設置したことで、多くの市民に親しまれている。

都心に近いにもかかわらず自然環境が豊かなことを本市の魅力として多くの市民が評価しているが、樹林地などの緑が減少傾向にあることや、外来種が増加するなどの課題も生じている。また、良好な景観形成に寄与する緑を、市民、事業者との連携、協働で守り育てていく必要があるが、担い手の高齢化が進んでおり、参画者の裾野を広げていくことが課題である。

(3) まちの魅力を生み出す景観づくり C/計画どおりの進捗

景観づくり重点地区（シンボルロード周辺エリア）の運用を開始した。また、景観づくり団体の認定、景観づくり重点地区（黒目川沿川地区）の追加指定について、都市計画審議会や景観審議会から意見をいただいた。

景観まちづくりは、地域の実情に沿った個性あるまちづくりを推進するため、市民参加は必要不可欠であり、市民・事業者・行政が連携、協働して取り組んでいく必要がある。特に、景観づくり重点地区を含むシンボルロード周辺エリアは、街路や公園等の公共空間の利活用を軸に居心地が良く魅力あるまちなかの形成を目指すためには、様々なステークホルダーが集い連携して検討を進める必要がある。

(4) 循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり

C/計画どおりの進捗

太陽光発電システムや蓄電池等の設置に対し補助金を交付し、地球温暖化対策を実施することができた。また、仲町中継ポンプ場や排水機場等の設備修繕や保守点検を適切に実施したことにより、安全で快適

な生活環境を保つことができた。

市民や事業者に地球温暖化について関心を持ってもらうため、継続して効果的な啓発を行う必要がある。また、雨水浸透施設の設置について、開発行為に該当しない小規模な建築行為等についても設置を促す必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	市内全域における緑被面積の割合（％）	37.5	—	—	37.0	—	37.0
	5年ごとに調査する緑被面積により市内全域の緑被面積の割合	H25年度	—	—	36.0	—	—
(2)	公園・緑地管理ボランティア団体数（団体）	17	18	18	18	18	19
	公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数	H26年度	20	20	21	21	21
(3)	景観の満足度（％）	34.7	—	—	—	—	40.0
	市民意識調査の結果報告書の景観の満足度（満足している、まあ満足しているの合計の割合）	H25年度	—	—	—	49.9	49.9 (R元年度 数値)
(4)	雨水流出抑制施設設置割合（％）	100	100	100	100	100	100
	開発事案件数に対する雨水流出抑制施設の設置割合	H26年度	100	100	100	100	100

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 子どもと高齢者が交流できる場として、公園の活用方法について工夫してほしい。
緑づくりは市の戦略的な要素であるため、市役所全体のコンセンサスを得て、協力して取り組んでいただきたい。
- (2) 市ではブロック塀の撤去及び生け垣設置の補助金を助成しているが、維持費の負担が重く、緑のまちづくりのために、税額の軽減等に踏み込んで施策の検討に取り組んでいただきたい。
また、アダプト制度の導入等、市民の手で沿線の道路に植栽をする、商店街のプランターに花を植える等、市民と協働で緑を増やす取組みを進めていただきたい。
市内には多くの湧水があり、緑と水のきれいなまちとしての評価が高い。規模の大小にかかわらず、湧水の管理と、湧水池のある公園を造る等の有効活用を行っていただきたい。
- (3) 景観は、外から人を呼び込むという経済価値を持つものでもある。住んでいる人だけでなく、市外からの「満足度」も測るような指標を盛

り込んでほしい。

景観づくりについては、具体的にどのような戦略で進めるか、具体的な成果をどう設定するのかという問題意識を持っていただきたい。

(4) (特になし)

5-4 市街地整備

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) 特性に応じた市街地づくり C/計画どおりの進捗

根岸台五丁目土地区画整理事業、岡一丁目土地区画整理事業が完了した。今後、宮戸二丁目土地区画整理事業を推進するほか、東A地区土地区画整理事業の推進を検討する必要がある。

また、地区の実情に応じたまちづくりを進めるため、今後も、住民等の合意形成を図りながら、地区計画によるまちづくりを促していく必要がある。

(2) 上水道の整備・充実 C/計画どおりの進捗

上水道については、令和2年度末における基幹管路の耐震化率は52%となっており、ほぼ計画通りの進捗となった。

今後見直される水道事業耐震化計画の再検証に基づき、新たな事業計画の検討が必要となる。また、営業収益の大幅な増加が見込めない中、水道施設の耐震化及び老朽管や浄水場の更新事業などに多額の費用が必要なため、安定した財政運営が求められている。

(3) 公共下水道の整備 C/計画どおりの進捗

下水道については、旧暫定逆線引き地区の污水管整備を行なった。また、污水管や雨水管などの下水道施設について適切な管理を行うとともに、雨水幹線の整備や雨水流出抑制を推進し、浸水被害の軽減に努めた。

今後の課題の一つとして、順次耐用年数を迎える下水道施設の更新事業に対する財源の確保があげられる。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	根岸台五丁目土地区画整理事業整備進捗率（%）	65.3	95.0	98.0	100	—	100
	同区画整理事業における事業費ベースの整備進捗率	H26年度	94.0	94.0	100	—	100
(2)	基幹管路耐震化率（%）	31.1	43.0	45.0	48.0	52.0	60.0
	基幹管路延長に占める耐震適合管路延長の割合	H26年度	42.0	45.0	47.0	49.0	52.0
(3)	污水管整備率（%）	95.7	96.2	96.2	96.3	96.3	96.3
	事業認可区域面積に対する整備済み面積	H26年度	96.5	96.5	97.6	97.7	97.7

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- （１）（特になし）
- （２）水道事業の戦略について、市民に知らせてほしい。今後、水道事業の民営化を検討する場合は、市民の意見をよく聴き、慎重に進めてほしい。
- （３）（特になし）

5-5 安全・安心

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) 災害や犯罪に強いまちづくり C/計画どおりの進捗

災害に強いまちづくりを推進するため、朝霞市道路整備計画に基づき、道路拡幅路線などの用地買収を行った。また、各種イベントにおいて耐震工事の必要性について啓発活動を実施した。

防犯、安全対策として、横断歩道や橋梁などに道路照明灯を設置した。道路照明灯の全灯LED化を実現し、今後の維持管理費の削減を図ったほか、防犯街頭キャンペーンや防犯パトロールを実施した。都市計画道路は、連続した公共空間を提供し、延焼を防止する等の防災空間、緑地等による環境空間といった多様な機能を担うことから、それらの機能の早期発現が求められている。また、災害や犯罪に強いまちづくりのためには、関係行政機関との連携を推進するとともに、市民による自助、共助の意識高揚が必要である。

(2) 全ての人にやさしいまちづくり C/計画どおりの進捗

路線バスについて、事業者による超低床ノンステップバス導入を支援した。また、鉄道駅のバリアフリー化のため、東武東上線朝霞駅のホームドア設置を促した。

市営住宅について適正な管理を行うとともに、高齢者や住宅に困窮している低所得者の居住を確保するため、コンフォール東朝霞団地の一部（50戸）を都市再生機構から継続して借り上げ、低廉な住宅供給を行うことができた。今後、中長期的な市営住宅のあり方について検討を行う必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名 下段：説明	策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
				H28	H29	H30	R元	R2
(1)	防火、準防火地域の指定地区数（地区）		6	6	6	6	6	7
	現在は、北朝霞地区地区計画他5地区に指定しているが、今後、朝霞駅周辺や新たな区画整理などにも指定していく	H26年度	6	9	10	10	10	10
(2)	「障害にある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満度（％）		25.6	24.0	23.0	22.0	21.0	20.0
	第4次朝霞市障害者プラン・第3期朝霞市障害福祉計画の策定時に、障害福祉課で実施したアンケート結果による不満度の割合	H23年度	24.0	22.0	22.0	—	—	—

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) (特になし)

(2) (特になし)

5-6 産業の育成と支援

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) 産業育成のための連携強化 C/計画どおりの進捗

コロナ禍により、商工まつりやあさか産業フェアを実施できなかったため、指標の目標値は達成できなかったが、「あさかばる2020」等を実施した商店会を支援し、商工会や商店会との連携を深めつつ、商業振興に努めた。

商工業者の高齢化や後継者不足、大型店舗やチェーン店舗の進出などといった課題はあるが、市と商工会と事業所が連携するほか、事業者同士も連携することで、地域性を活かした産業施策の展開を検討する必要がある。

(2) 起業・創業の支援 C/計画どおりの進捗

新型コロナウイルス感染症の影響から、指標の目標値は達成できなかったが、起業家育成相談は一定の実績があり、起業を目指す方々に活用していただけた。

今後、起業家育成相談や起業家育成支援セミナーなどを引き続き実施し、起業や創業を望む市民への参加が効果的に図られていくよう周知・PR方法、参加方法等を工夫する必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	あさか産業フェア参加事業所数（事業所）	63	67	67	68	68	69
	あさか産業フェアに参加した事業者の数	H26年度	60	64	58	60	0
(2)	市の支援により起業した件数（累計）（件）	56	80	105	130	157	177
	起業相談、起業セミナーを通じて実際に起業に至った件数	H26年度	64	73	79	85	90

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 産業振興は事業者、金融機関、地域の方々の協力が不可欠である。連携についても計画に落とし込んでほしい。商店街に対する財政支援をしてもあまり状況が変わっていない。商店街の支援の在り方について、思い切った決断をすべき。事業者がどう応えるかも重要である。
- (2) 経済環境は時代により大きく変化するので、引き続き起業家や中小企業への支援に努めてほしい。

5-7 産業活性化

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) 魅力ある商工業機能の形成 C/計画どおりの進捗

コロナ禍によりイベント実施が制限される中、商店街が実施する事業を支援し、商店街環境の向上及び商店街の活性化を図ってきた。

今後は、商店主の高齢化や後継者不足に伴い発生する空き店舗の対策を実施する必要がある。また、産業振興基本計画に基づき、商業・工業・農業を含めた産業振興分野の総合的な推進が課題となる。

(2) 中小企業の経営基盤の強化 C/計画どおりの進捗

中小企業の経営基盤強化のため、中小企業融資制度等を設け、経営の安定に貢献してきた。融資の実行件数の目標は達成できなかったものの、事業者の安定経営のために引き続き支援する必要がある。

今後は、経営相談やセーフティーネット保証制度等の支援策を周知していく必要がある。また、地域課題の解決に取り組む「コミュニティ・ビジネス」の支援や情報発信について検討が必要である。

(3) 都市農業の振興 C/計画どおりの進捗

浜崎農業交流センターの売り上げは微増傾向にあり、イベントを通じて地域住民と農業者の交流が進み、都市農業の振興や地産地消が図られた。

本市の農業は、農地が年々減少傾向にあり、農業従事者の高齢化や担い手の不足が生じ遊休農地も見受けられる。引き続き、市民の農業への理解醸成、担い手の育成、遊休農地対策等を行う必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	商店街活性化事業実施回数（回）	38	46	46	46	46	46
	商店街活性化推進事業補助金により行われた商店街活性化事業の回数	H26年度	46	46	46	22	18
(2)	中小企業融資実行件数（件）	51	53	53	54	55	55
	市中小企業融資の実行件数	H26年度	36	52	32	27	10
(3)	認定農業者数（人）	28	24	27	30	32	34
	農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市町村に提出して認定を受けた農業者	H26年度	23	25	26	28	28

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 産業振興は税収にも結びついている。産業振興の計画は積極的な姿勢で進めてほしい。
朝霞駅と北朝霞駅周辺で地域のにぎわいに差があるため、北朝霞駅周辺の商店街の支援に力を入れ、地域の経済振興と、市民の買い物ニーズに応えるようにしていただきたい。
- (2) 地域社会を作り上げるという観点を重視していただきたい。大規模商業施設を誘致するだけでは、地域は元気にならない。地域の小規模事業者を育てることは、地域社会の安全にもつながる。
- (3) (特になし)

5-8 勤労者支援

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) 勤労者支援の充実 C/計画どおりの進捗

産業文化センターで行っている相談事業の目標は達成できなかったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた労働者や事業者向けの社会保険労務士による相談を市役所で実施する等、雇用関係のトラブルを抱えた方々の悩みの解決の一助となるよう努めた。また、新規で働きやすい職場環境を整えている企業の認定制度を開始した。

就職支援事業については、参加者数が伸びない状況があり、各種相談事業の認知拡大を図る必要がある。

(2) 雇用の促進 C/計画どおりの進捗

身近に参加できる場として「就職支援セミナー」や「就職支援相談」を実施してきた。障害者や高齢者に対しての就職支援を関係機関との連携により進めることができている。

今後の課題として、就職希望者への支援だけでなく、就労者を求める企業への支援も併せて行っていく必要がある。また、今後とも、市民のニーズを捉えつつ、より多くの市民に取組が認知され利用されるよう、周知に努める必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	労働・社会保険相談件数（件）	13	12	12	12	23	23
	毎月1回第3土曜日、年12回実施	H26年度	21	15	17	20	21
(2)	就職率（％）	19	24	24	24	24	24
	就職支援セミナー参加者の就職率	H26年度	24	24	27	15	24

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) (特になし)

(2) (特になし)

5-9 シティ・セールス朝霞ブランド

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

(1) シティ・セールス朝霞ブランドの育成 C/計画どおりの進捗

シティ・セールス朝霞ブランドになり得る地域資源を発掘し、認定数を増やしたほか、ブランドタグラインを取り入れたロゴを作成し、様々な媒体を用いて同ブランドの周知に取り組んだ。

「黒目川花まつり」や「朝霞アートマルシェ」等、シティ・セールス朝霞ブランドに係る事業がコロナ禍の期間は実施することができなかったが、シティ・セールス朝霞ブランドについて動画配信やグリーティングカード作成の際の舞台にしたりするなど、様々な方法で周知を図った。

今後は、市民が魅力を感じられる新たなコンテンツの発掘や、市民、事業者等が自ら創出するためのしくみづくりが必要である。

(2) シティ・プロモーションの展開 C/計画どおりの進捗

市制施行50周年事業を展開し、ブランドタグラインやキャラクターを創設し市のPRに取り組んだ。また、情報の受取り手について考慮し、LINEによる情報配信やサブサイトをリニューアルするなど、情報発信の手段を整理した。

また、本市の認知度の向上とともに、市への愛着を高めるためプロモーション活動に市民の参画を得ていく等、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終了した後も、戦略的にプロモーションを展開していく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	シティ・セールス朝霞ブランド認定数（点）	5	5	6	7	7	7
	シティ・セールス朝霞ブランドの認定期間は3年間となっており、認定の更新やブランドを追加する場合は、検討委員会による検討を実施し、検討結果の提言を受けた後、認定を更新又は追加することとしている	H26年度	5	5	7	7	7
(2)	市制施行50周年記念事業計画の策定と実施	未策定	計画策定 事業実施	事業実施	振り返り 事業実施	—	H30年度 事業終了
	市民や事業者と一体となった組織体制により事業計画を策定し、必要に応じ内容を見直す	H26年度	計画策定 事業実施	事業実施	振り返り 事業実施	—	—

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) (特になし)

(2) 「シティ・プロモーションの展開」について、成果指標の設定に期待している。

市民自らが他市の方へ朝霞市をPRしたくなるような情報提供ができる仕掛けを工夫し、市民に周知してほしい。

「むさしのフロントあさか」を他の市と区別し、朝霞市をPRするために積極的に利用し、市民と共有し、成果を上げていただきたい。

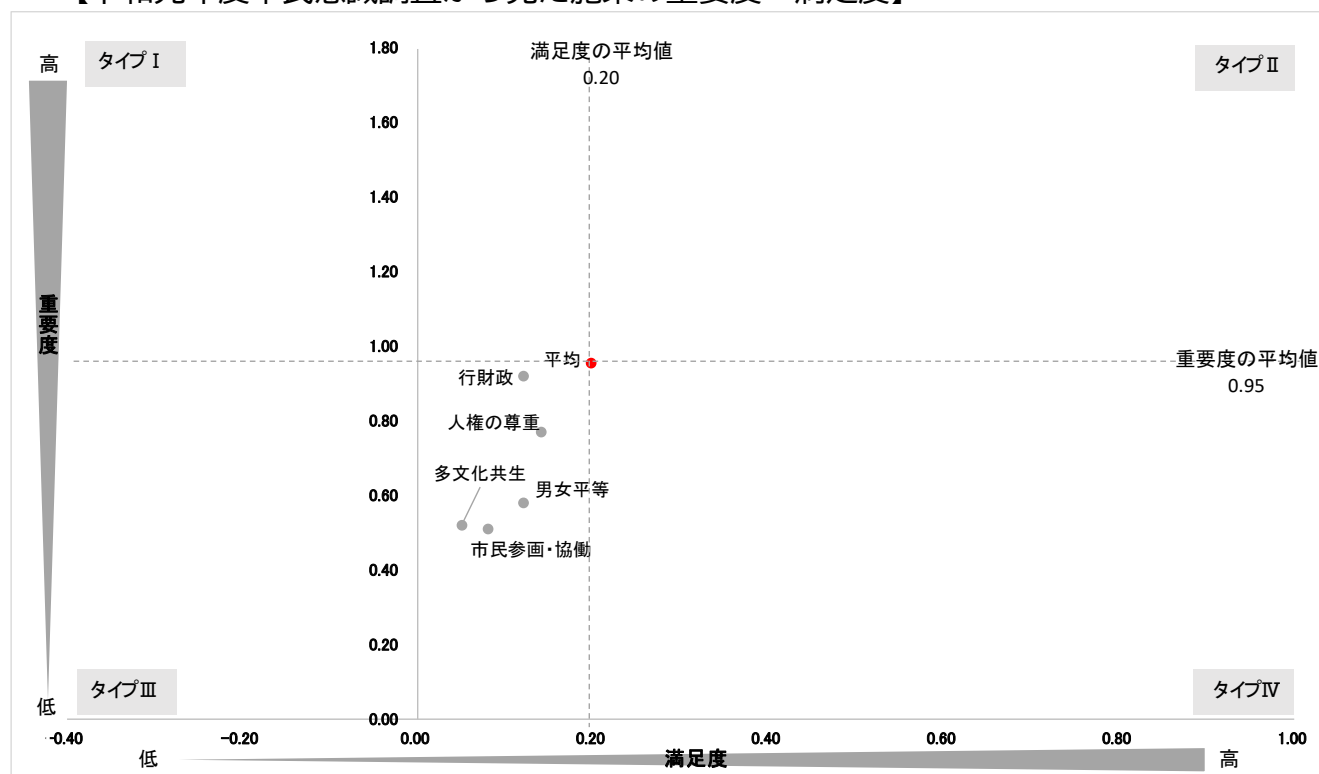
6 基本構想を推進するために

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
6－1 男女平等	C／計画どおりの進捗
6－2 人権の尊重	C／計画どおりの進捗
6－3 多文化共生	C／計画どおりの進捗
6－4 市民参画・協働	D／計画を下回る
6－5 行財政	C／計画どおりの進捗

【令和元年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ いずれの施策も、満足度が低い、今後の重要度も低いことから、状況に応じて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、多文化共生について、ごみの分別方法などの外国人市民への分かりやすい情報提供等が求められている。また、市民参画・協働については、住民同士の付き合いが希薄になる中での行政のあり方の検討、受け手の立場に立った情報発信、高齢者のデジタル対応支援等が求められている。さらに、行財政については、市民の定住促進、コスト意識と経営感覚、デジタル化、職員の人材育成が求められている。

②施策（大柱）における総括

6-1 男女平等

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C／計画どおりの進捗

（１）男女平等の意識づくり B／計画を十分に上回る

家庭や地域、学校や事業所などあらゆる場に対して、男女平等についての理解が深まるよう、「性別に関する表現ガイド」「リプロダクティブ／ヘルス・ライツ」等について周知を図った。

また、コロナ禍の期間中は開催できなかったものの、市民公募の協力員や女性センター登録団体と協働しセミナーやミニ講座を開催したほか、広報あさか特集ページなど市民と協働しての事業を行い、広く男女平等に対する意識醸成に努めた。また、男女共同参画週間では、女性の活躍の推進及び多様な性についての理解促進に努めた。

引き続き、これまでの性別による固定的役割分業意識や社会慣行などの解消が必要である。そのため、性別に関わらず、誰もが尊重され、認め合える地域社会を目指し、若年層への教育や学校教育における取組も重要である。

（２）男女平等が実感できる生活の実現 C／計画どおりの進捗

相談窓口の周知を行ったことから、相談件数の増加に繋がり、信頼のおける窓口として継続的な相談へ繋がっている。また、相談員のスキルアップを図り相談機関としての充実等を行うことができた。

令和２年度から令和４年度までの期間を性犯罪・性暴力対策強化集中期間として、若年層を対象としたリーフレットの作成や市職員への意識醸成を図ることができた。また、防災・防犯に関し、女性視点から活用できる「防災防犯マニュアルガイド」を作成することができた。

依然として仕事と家事・育児の両立は女性にとって負担となっていることから、職場や家庭における男女共同参画への理解促進を図り、「ワーク・ライフ・バランス」をより一層高めていくことが重要である。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合（％）	8.1	—	—	—	20.0	—
	社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であると考える市民の割合	H26年度	—	—	—	8.0	—
(2)	配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合（％）	59.4	—	—	—	80.0	—
	配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合（暴力は男女関係ないことから、性別を限定しないこととし、指標名を変更した）	H26年度	—	—	—	63.0	—

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1)（特になし）
- (2)（特になし）

6-2 人権の尊重

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C／計画どおりの進捗

（１）人権教育・啓発活動 C／計画どおりの進捗

学校・市民・企業等それぞれの状況に応じた研修会、講演会等を開催し、人権教育の推進を図った。今後は、より多くの市民が人権について考える機会を持てるよう引き続き啓発を図る必要がある。

人権課題は複雑化、多様化しており、今後も教育、啓発を展開していく必要がある。人権に関する研修会・講演会参加者数は令和２年度についてはコロナ禍の影響で目標の達成には至らなかったが、広報誌や市ホームページでの人権啓発のほか新たに成人式において若者に対する人権啓発活動を実施した。

今後も、人権尊重意識を醸成するために、創意工夫した人権教育、啓発活動を継続的に行っていくとともに、人権侵害被害者等を可能な限り支援するための相談体制の充実や関係機関等との連携を図っていく必要がある。

（２）問題解決に向けた支援体制の充実 C／計画どおりの進捗

人権施策庁内連絡会、人権問題研修推進員研修会を通じて、職員個々の人権に対する認識を深めるとともに関連各課における連絡体制の強化を図った。また、人権擁護委員と連携し、人権相談、子どもの人権ＳＯＳミニレターを実施した。今後も周知を図り、活用してもらう必要がある。

人権相談件数の目標と実績に乖離は見られるが、各種相談体制が整えられた結果と捉えられる。今後、人権侵害被害者を可能な限り支援するため、相談体制の充実や国、県、関係機関及び関係各課との連携を充実させていく必要がある。併せて、専門的な知識の習得など、相談員のスキルアップを図る必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現況値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	人権に関する研修会・講演会参加者数（人）	600	600	610	620	620	630
	人権研修会などの年間参加者数	H26年度	654	778	773	646	49
(2)	人権相談件数（件）	10	24	24	24	24	24
	人権問題に関する年間相談件数	H26年度	16	9	11	2	0

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- （１）（特になし）
- （２）（特になし）

6-3 多文化共生

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C／計画どおりの進捗

(1) 外国人が暮らしやすいまちづくり C／計画どおりの進捗

国際交流に取り組む団体の数は横ばいとなっているものの、これらの団体により外国人市民に対するサポートが行われている。

国際交流協力団体が取り組んできた実績を踏まえ、このような団体の持つノウハウと情報を生かしながら、多文化共生に対する理解の促進に取り組む必要がある。

(2) 多文化共生への理解の促進 C／計画どおりの進捗

多文化推進サポーターの年間実働回数という数値目標は達成できなかったものの、日本語が話せない市内保育園や小学校に通う子どもやその母親と、保育士、保健師、教員等とのコミュニケーションを図るための通訳を務める等、情報交換や相談の促進に一定の成果があったと考える。

多文化推進サポーターは、行政からの依頼に基づき日程調整等行い活動するものである。そのため、突発的な対応ができないこともある。多文化推進サポーターが幅広く活躍できるような仕組みを検討する必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値				
			H28	H29	H30	R元	R2
(1)	国際交流に取り組む市内の団体数（団体）	13	15	15	16	16	17
	市民活動団体のうち、国際交流に取り組む団体の数	H26年度	18	11	9	9	9
(2)	多文化推進サポーター実働回数（回）	5	20	25	25	30	30
	外国人市民への情報提供のサポートや、保育園や地域での外国の文化の紹介などを行う「多文化推進サポーター」の年間実働延べ回数	H26年度	19	16	16	16	18

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) ごみの分別方法などの情報が、まだ外国人市民に行き渡っていない様子が見受けられる。支援団体などから直接外国人市民の方々に伝えていただくなど、より分かりやすい情報提供を行っていただきたい。

(2) (特になし)

6-4 市民参画・協働

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：D 計画を下回る

(1) 参画と協働の仕組みの検討 D/計画を下回る

市民講座を開催したが、関心を持つ市民の広がりが限られた状況が続いており、引き続き市民の関心を高めていく必要がある。指標に表れない成果としては、説明会や懇談会等を増やしたほか、担い手となるファシリテーター育成講座を開催し、協働で市民懇談会を立ち上げたことが挙げられる。このほか、市政モニター制度を実施するなど、仕組みの定着を図った。

(2) 市民参画と協働の推進 D/計画を下回る

市民意見交換会やパブリックコメントなど、市民が市政に参加する機会の充実を図った。また、市民活動支援ステーションを通じて市民活動団体への支援も行った。

他方、公募委員の枠を設けていない審議会等もあり、公募委員の割合は頭打ちの状況が続いている。今後も若者の候補者増加を課題の一つに挙げ、取組を進めていく必要がある。

(3) 情報提供の充実と市民ニーズの把握 C/計画どおりの進捗

SNSを活用し、それぞれの媒体の特性を生かした効果的な情報提供を行えた。また、広報あさかについて、全世帯配布を実施したほか、毎号表紙のカラー印刷を実施した。「統計あさか」を発行し、ホームページで公開しているほか、一部をオープンデータとして県のホームページに掲載した。このほか、市民の意識やニーズを迅速に把握し、市政運営に反映させていく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名 下段：説明	策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値 下段：実績値			
				H28	H29	H30	R元 R2
(1)	参画と協働の仕組みづくり		調査・研究	調査・研究	研究・検討	検討	仕組み構築 周知・推進
	本市における新たな参画と協働の仕組みについて検討する	H26年度	調査・研究	調査・研究	研究・検討	検討	検討
(2)	審議会等公募市民の割合（％）	8.1	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0
	審議会などにおける公募市民の参加割合（年間）	H26年度	9.17	10.36	11.30	10.49	7.25
(3)	広報あさか発行部数（部）	65,000	66,000	66,500	66,500	67,000	67,000
	毎月1日に発行する広報紙の発行部数	H26年度	66,100	66,400	66,600	67,000	67,900

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 「参画と協働の仕組みの検討」について、成果指標の設定に期待している。

自治基本条例に向けた取組はいつまで続けるのか。結論を出す段階に来ているのではないか。制定を急ぐより、市民がまちをつくる主体であるということを意識するよう市民に働きかけを行い、実質的な意味で協働を進めていただきたい。

住民同士の付き合いが希薄になる中、暮らしにとって、行政がどうあるべきか、どう役立てるかを、住民へ問いかける仕組みが必要。

- (2) 参画と協働は基本計画の見直し全体に通じる分野である。色々な角度から市民を巻き込んでワークショップなどを企画するのは良いことである。計画策定に当たっては、市民との協働が一番大切である。

コロナ禍で延期となったSDGsの市民向け、職員向け研修を開催していただきたい。

- (3) 朝霞市は情報発信を十分にしている。LINEサービスについて、丁寧な情報提供をしていただいている。今後も期待している。

受け手側が情報を受信しないと、発信していないのと同じことになってしまうので、受け手の立場に立った情報発信をしてほしい。住民側の認識が不足しているし、市側も対応できていない。

高齢者がデジタル情報を収集できず、また発信することも難しい現状がある。高齢者がデジタル化に対応できるよう、支援が必要である。

6-5 行財政

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：C 計画どおりの進捗

（１）総合計画の推進 C／計画どおりの進捗

第5次総合計画の施策を横断する4つの基本概念（コンセプト）や、政策立案の際の3つの留意点を意識して政策が推進できるよう、行政評価制度や実施計画を運営した。また、行政改革実施計画の進捗を確認することにより、効率的で効果的な行政運営や機能的な組織運営が推進されている。

行政評価については、職員一人一人が総合計画及び実施計画と行政評価の関係性、内部評価結果及び外部評価委員会からの所見を有効に活用できるように意識する必要がある。また、行政改革については、職員が常に改善し続けられるよう、行政改革の取組について啓発していく必要がある。

（２）まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 C／計画どおりの進捗

まち・ひと・しごと総合戦略に関連する施策について、第1期の総括を行った。設定した8件の数値目標のうち4件については、達成（達成見込みを含む）することができた。他方、KPI（重要業績評価指標）については、順調に進捗できている施策がある一方、産業や子育てに関する施策については、目標を達成することができなかったものが複数あった。

東京近郊の本市では、一極集中の是正という国の方針を踏まえ、今後どのような立ち位置で総合戦略を推進していくかが課題となっている。

（３）公平・適正な負担による財政基盤の強化 B／計画を十分に上回る

財政調整基金の必要額を確保できた。また、納税義務者に対する適正な賦課を行い、滞納者に対してはコールセンターによる催告等を実施した。

今後、起債については将来負担を考慮して行う必要がある。また、国・県等の補助制度は制度の改廃が激しいため、情報収集が不可欠である。

（４）公共施設の効果的・効率的な管理運営 C／計画どおりの進捗

公共施設等総合管理計画を策定した。また、当該計画にのっとり、個別施設計画に当たる公共施設等マネジメント実施計画を策定した。計画の実施には財政的な裏づけが必要であり、常に財政状況と整合を図りながら施策を進める必要がある。老朽化が進む市庁舎の建物機能

を一定水準に維持した上で、経常的経費の節減を進める必要がある。

(5) 適正かつ効率的な行政事務の遂行 D／計画を下回る

適正かつ効率的に事務を遂行するため、庁内各課に対し事務改善の実施を促し、適正かつ効率的な事務の執行を推進した。限られた時間を有効に使い業務を改善できるよう、職員一人ひとりへの意識付けが必要である。

また、住民票等の各証明書が取得できるコンビニ交付を実施するなど、ICTを積極的に活用した迅速かつ適正な窓口業務を行うことができた。マイナンバーにおいては情報連携だけでなく、マイナンバーカードを用いた経済対策等、国の動向を注視しながら適切に対応していく必要がある。

(6) 機能的な組織づくりと人材育成 C／計画どおりの進捗

市の重要な意思決定にあたって、庁議及び政策調整会議を開催するなど総合調整を行うことができた。また、職員研修や人事考課の進行管理を行うなど、職員の人材育成に取り組み、能力向上を図ることができた。

県からの権限移譲等に加えて、国の施策・法令による義務付け・枠付けの見直しを考慮した行政組織機構の見直しを適宜行う必要がある。また、市民や職員のニーズ、社会動向等を踏まえて、研修内容のさらなる点検・見直しを行うとともに、人事考課制度における事務負担の軽減や公平性の向上を図るなど、より効果的な制度となるよう検討を重ねていく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名	上段：目標・計画値 下段：実績値				
		下段：説明	策定時現状値 年・年度	H28	H29	H30	R元 R2
(1)	目標を達成した施策の割合（施策評価）（％）		88.4	100	100	100	100
	各年度の施策評価の達成度について“A（大幅に上回る成果があがっている）”、“B（十分に上回る成果があがっている）”、“C（目標・計画どおりに成果があがっている）”を選択した施策の割合		H26年度	89.0	90.2	87.8	82.9 71.9
(2)	まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理		策定	推進・効果検証	推進・効果検証	推進・効果検証	推進・効果検証
	審議会により設定された指標に基づく施策の効果検証を行い、必要に応じ施策内容を見直す		H27年度	推進・効果検証	推進・効果検証	推進・効果検証	推進・効果検証
(3)	市税収納率（現年）（％）		98.7	98.7	98.8	98.8	98.8 98.9
	調定額に対する納税額の割合（納税額／調定額×100）		H26年度	98.9	98.9	99.0	99.0 99.0
(4)	個別施設計画の策定		未策定	策定作業に着手	策定	策定	進捗の検証 進捗の検証と見直し
	中長期的な取組の方向性を示した公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの対応方針を定めた計画を策定する		H27年度	検討	検討	検討	検討 策定
(5)	事務改善件数（件）		67	74	80	87	94 100
	各年度における全課から提出された事務改善件数の合計		H27年度	68	65	68	72 70
(6)	機能的な組織づくりと人材の育成の推進		推進	推進	推進	推進	推進 推進
	組織の強化と職員の育成の2つを柱として行政サービスの強化を図っていく		H27年度	推進	推進	推進	推進 推進

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) (特になし)
- (2) 朝霞市では、生産年齢人口の割合が減っていく見込みである。現在お住まいの方にずっと住み続けていただく方策を考える必要がある。具体的な方策について十分に議論していただきたい。
- (3) 財政計画では、「これを伸ばす」などの意思表示も必要ではないか。コスト意識と経営感覚を持って公務に当たっていただきたい。また、税がどのように効率的に運用されているのか、市民へ分かりやすく広報をする必要がある。引き続き、人、モノ、財源をどう確保して、どう活用するかの原点に戻り、継続した対策をしていただきたい。
- (4) 公共施設及び水道管の老朽化については、計画的に対応していると承知しているが、その概要を市民に周知してほしい。
- (5) 行財政のデジタル化にどう取り組んでいくのか。発想と行動を変えていく手段として前向きに計画に盛り込んでほしい。ICTについて、行政は社会に遅れをとっている。積極的に取り組んでいただきたい。また、デジタルに負けない、使いこなせる人づくりが必要である。
- (6) 人材育成のため、知らない世界に職員を送り出すことをしてほしい。時代の変化が激しい中で人材育成は重要になっていく。引き続き人材育成を進めてほしい。

IV 後期基本計画の総括評価

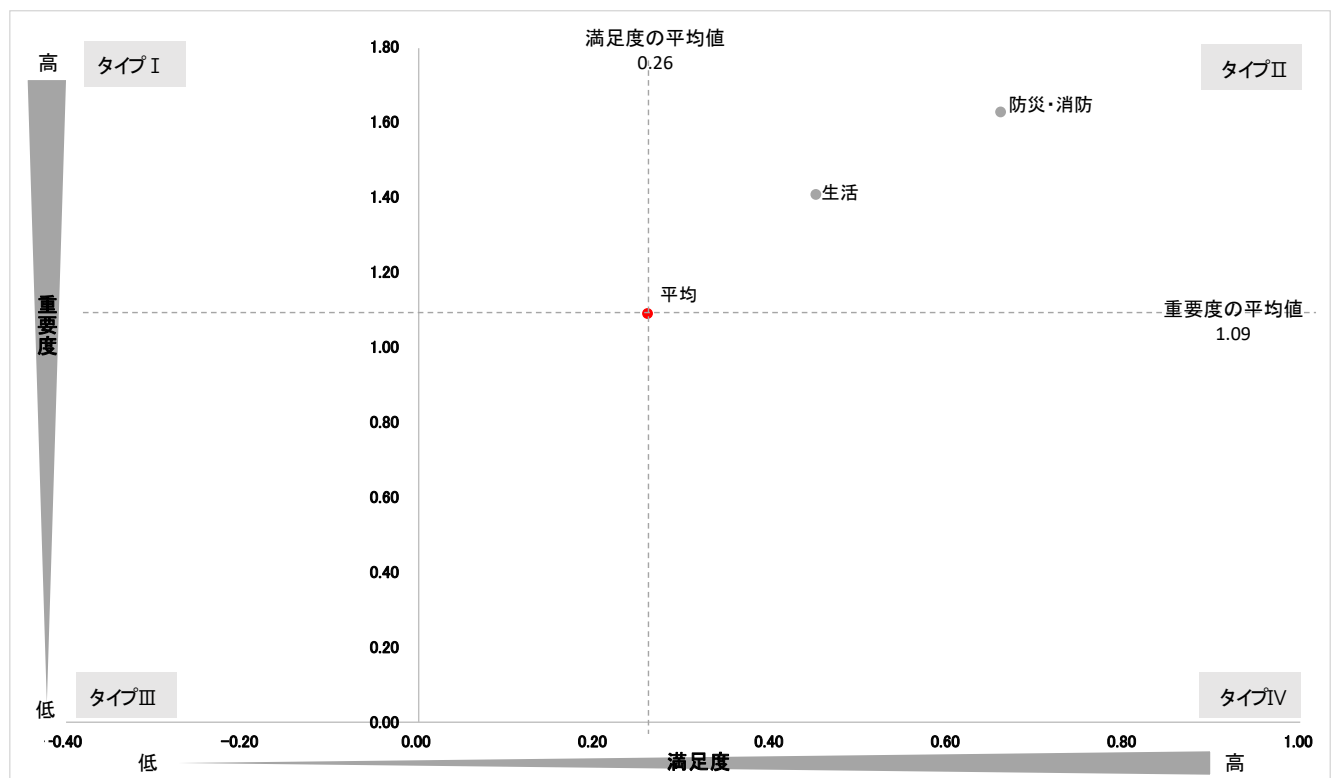
1 災害対策・防犯・市民生活

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
1－1 防災・消防	B／おおむね順調
1－2 生活	B／おおむね順調

【令和5年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 防災・消防、生活とも、重要度が高いが、現在の満足度も高いことから、これまでの取組を継続的に展開すべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、防災・消防について、地域で守るという基本的な考え方は、次期計画を立てる上でも強調されるべき、自治会・町内会の組織化や消防団の活性化に注力すべきといったことが求められている。

②施策（大柱）における総括

1-1 防災・消防

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

（１）防災対策の推進 B／おおむね順調

激甚化や過去と傾向が変わってきている災害に対応するため、地域防災計画等の随時見直しや啓発を進め、市民の生命、身体及び財産を保護するなど迅速な災害対応を実施する必要がある。

（２）地域防災力の強化 B／おおむね順調

今後災害対策を進めるうえで、自助共助の重要性が更に高まってくると予想される。自主防災組織をはじめとした地域防災力の強化のため、自助共助の意識啓発を更に進めていく必要がある。

（３）消防体制の充実 B／おおむね順調

消防団の団員数は全国的に減少傾向であり、朝霞市も例外ではない。地域防災の要である消防団の運営を円滑に進めるため、安定的に消防団員を確保する必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（Ｒ５年度は見込み値）				
		下段：説 明	年・年度	Ｒ 3	Ｒ 4	Ｒ 5	Ｒ 6	Ｒ 7
(1)	想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率（％）		100	100	100	100	100	100
	地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数		Ｒ元年度	100	100	100		
(2)	メール配信サービスへの登録者（人）		5,134	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000
	メール配信サービスに登録している住民の数		Ｒ元年度	6,840	6,507	6,600		
(3)	消防団の充足率（％）		93.5	100	100	100	100	100
	消防団定員（１３８名）に対する充足率		Ｒ元年度	95.0	96.0	92.0		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- （１）火山噴火対策について、地域防災計画に掲載されているとのことだが、情報を見つけにくい。市ホームページ等により、わかりやすく周知してほしい。
- （２）地域で守るというその基本的な考え方は、改めて、次期計画を立てる上でも強調されるべきではないか。
また、自主防災組織の中核をなす自治会・町内会の組織化や、消防団

の活性化を図られたい。自主防災組織が市全域をカバーするよう、引き続き取り組んでほしい。

- (3) 消防団については、引き続き工夫をしながら定員充足を図られたい。市職員、協力事業所による消防団活動の支援を図ってはどうか。また、消防団の活動について、防災フェアのほか、更なるPR、広報により周知してほしい。

1-2 生活

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 防犯のまちづくりの推進 B／おおむね順調

高度化・複雑化する犯罪傾向を踏まえ、時代に即した防犯の対応ができるよう、防犯推進計画更新や啓発を更に進め、地域の防犯対策を推進し続ける必要がある。

(2) 消費者の自立支援の充実 B／おおむね順調

複雑化する消費生活相談の対応を継続できるように、相談員のスキルアップをする必要がある。

(3) 安心できる葬祭の場の提供 B／おおむね順調

斎場としての機能を継続できるよう計画的な、継続的な施設の改修を行う必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値		下段：実績値（R5年度は見込み値）		
	上段：指標名 下段：説明	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	市内における刑法犯認知件数（件）	924	904	885	866	849	831
	埼玉県警察本部が公表した市内発生該当犯罪などの認知件数	R元年度	600	653	791		
(2)	消費生活相談件数（件）	824	900	940	980	1,020	1,070
	消費生活に関する年間の相談件数	R元年度	829	846	783		
(3)	斎場利用率（％）	56.7	56.7	56.7	56.7	56.7	56.7
	斎場の利用可能枠に対する利用率	R元年度	40.2	50.5	50.0		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) (特になし)

(2) (特になし)

(3) (特になし)

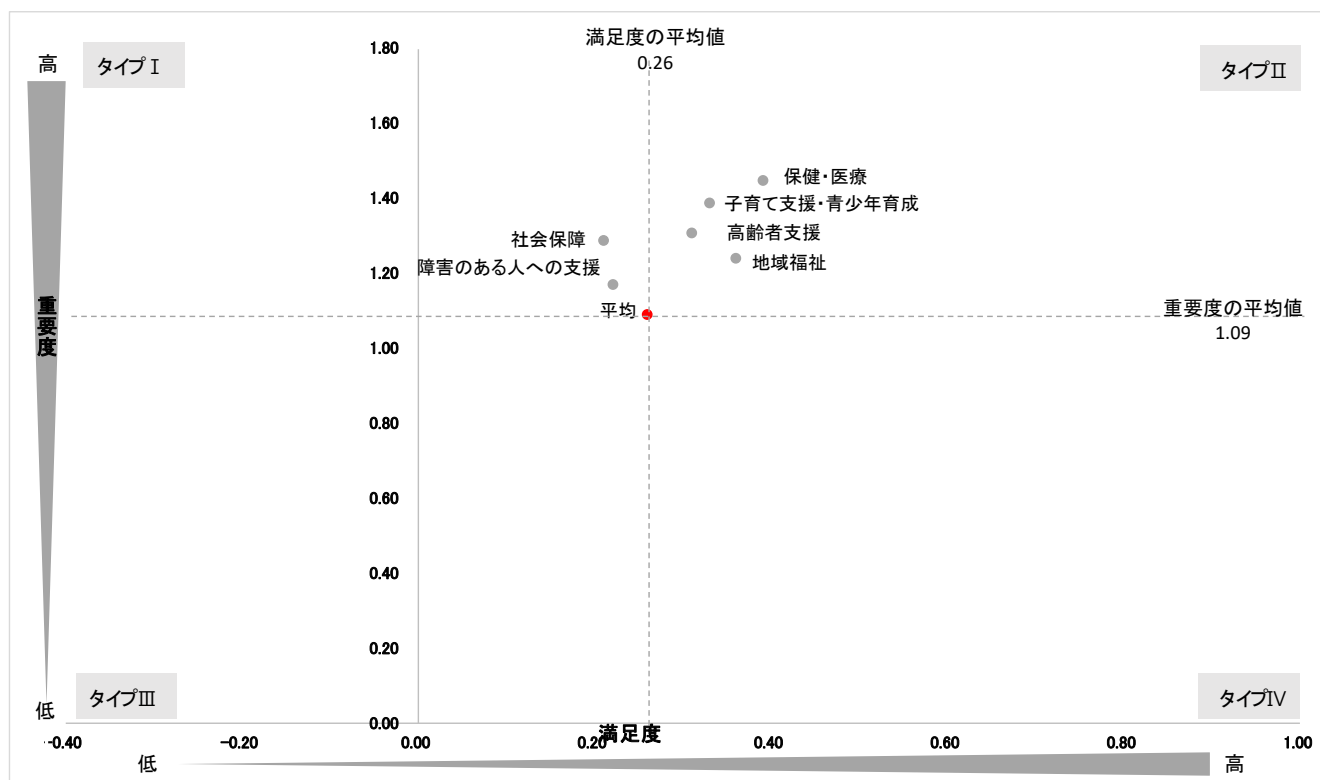
2 健康・福祉

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
2-1 地域福祉	B／おおむね順調
2-2 子育て支援・青少年育成	B／おおむね順調
2-3 高齢者支援	B／おおむね順調
2-4 障害者支援	B／おおむね順調
2-5 保健・医療	B／おおむね順調
2-6 社会保障	B／おおむね順調

【令和5年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 社会保障、障害者支援については、重要度が高いが、現在の満足度が低いことから、今後力を入れて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 保健・医療、子育て支援・青少年育成、高齢者支援、地域福祉については、重要度が高いが、現在の満足度も高いことから、これまでの取組を継続的に展開すべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、地域福祉について、担い手の確保・育成が求めら

れている。また、子育て支援・青少年育成については青少年を守り育成する家の成果等検証、高齢者支援については生きがい及び健康づくりに繋げる市民団体の活動活性化等が求められている。

- ✓ 令和元年度市民意識調査結果と比較すると、高齢者支援、地域福祉に対する満足度が上昇している。

②施策（大柱）における総括

2-1 地域福祉

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

（１）地域共生社会の構築 C／やや遅れている

地域のつながりの希薄化が進み、社会的孤立が広がっている。このため、地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制を構築していく必要がある。また、民生委員・児童委員の活動だけでなく、地域の様々な活動へ参加を促すとともに、地域福祉に関する情報の周知、興味を持ってもらう仕掛けづくりなどが必要である。

（２）生活困窮者等への支援 B／おおむね順調

福祉ニーズの複雑化・複合化により、制度の狭間となるケースや分野をまたがる困難なケースなどがある。このため、支援する職員の資質向上を図りながら、関連部署・機関との連携強化を図り、包括的に受け止められる相談体制を検討していく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）	2,514	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	民生委員・児童委員の活動状況	R元年度	1,816	1,651	1,500		
(2)	福祉の総合相談件数（件）	1,211	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	福祉の総合相談件数	R元年度	1,994	1,686	1,000		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

（１）地域福祉については、とにかくその担い手の育成をしていかなければならない。引き続き、担い手の確保・育成に注力してほしい。

（２）（特になし）

2-2 子育て支援・青少年育成

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 子どもたちが健やかに育つ環境整備 B／おおむね順調

今後こども家庭センターの設置に伴い、母子保健機能と児童福祉機能の更なる連携を行うため、保健センター等との連携を強化し、切れ目のない支援を実施していく必要がある。

(2) 子育て家庭を支えるための環境整備 B／おおむね順調

今後、対策を検討していく必要がある施策については、関係団体との連携等を模索し、全ての家庭が安心して子育てできるよう、地域における子育て支援策として、引き続き、子育て支援センターなど気軽に集える場を提供するとともに、様々な情報発信や事業を通じ、利用者の増大を図っていく必要がある。

(3) 幼児期等の教育と保育の充実 B／おおむね順調

保育人材を確保し、保育の質を高めていく必要がある。

(4) 青少年の健全育成の充実 B／おおむね順調

青少年の地域社会への帰属意識を醸成するとともに、社会参加意識を高めていくための機会の提供や取組を関係団体と検討する必要がある。

関係団体や学校、事業者等と連携し、地域全体で取り組む体制づくりを推進し、補助金を交付している各団体の会員や賛同者を増やすため、広報やホームページ、機関紙などを活用し、引き続き、募集や周知に努める必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数（回）	6	6	6	6	6	6
	要保護児童などの適切な保護又は適切な支援を図るため、開催された要保護児童対策地域協議会実務者会議の回数	R元年度	6	6	6		
(2)	子育て支援センター利用者数（人）	23,035	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
	子育て中の親子の交流の場として、各種事業や子育てに関する相談を行っている子育て支援センターの利用者数	R元年度	50,378	56,085	59,000		
(3)	保育園待機児童数（人）	44	0	0	0	0	0
	保護者の就労等の理由により、保育園に入園申請をしたにもかかわらず、入園することができなかった児童数	R元年度	43	21	9		
(4)	青少年を守り育成する家の数（箇所）	508	550	550	550	550	550
	青少年を守り育成する家の趣旨に賛同し、協力する住宅・店舗・公共施設登録数	R元年度	535	527	518		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) (特になし)
- (2) (特になし)
- (3) (特になし)
- (4) 青少年を守り育成する家について、どのような効果があったのか検証してはどうか。

2-3 高齢者支援

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

（１）健康で活躍できる地域社会の推進 B／おおむね順調

今後も高齢者人口の増加が続くことが見込まれており、元気高齢者を増やしていくためには、生きがい及び健康づくり、介護予防の取り組みの重要性が増すことから、一般介護予防事業の強化や積極的に外出する機会を増やしていくことが必要である。

（２）自立のためのサービスの確立 B／おおむね順調

要介護（要支援）認定者が、自宅で安心して本人が望む生活を支え続けられるように在宅サービス基盤の充実が必要である。

要介護（要支援）認定者の増加や認知症基本法の制定に伴い、さらなる認知症事業等の周知・啓発や認知症の人のニーズを把握し、社会活動への参加の機会を促進する必要がある。

（３）安全・安心な生活ができる環境の整備 B／おおむね順調

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加に伴い、見守り事業の需要の拡大が予想されることから、市独自の各種見守りに関するサービスに加えて、地域で見守る体制づくりが、より一層必要となる。

身寄りのない高齢者や生活面に困難を抱える高齢者の増加が予想されることから、関係機関と連携して、住まいと生活の一体的な支援や相談体制の強化及び権利擁護を推進していく必要がある。

（４）地域包括ケアシステムの推進 B／おおむね順調

今後、高齢者人口の増加とともに医療・介護の需要が高まることが予想される中、より一層専門職との連携を深める必要があり、特に高齢者の自立支援を進めるためにはリハビリテーション職との連携を強化する必要がある。

生活支援や介護予防による助け合い活動の普及と、より多くの住民主体の活動が立ち上がるよう地域の助け合い活動の担い手を養成していく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	元気高齢者率（％）	83.4	82.2	81.6	81.0	80.4	79.9
	第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない人の割合	R元年度	82.2	82.4	81.9		
(2)	地域包括支援センターの相談件数（件）	3,797	4,200	4,400	4,600	4,800	5,000
	身近な地域で、適切に介護や福祉のサービスを活用し、高齢者の自立を相談支援している機関である地域包括支援センターの相談件数	R元年度	4,264	4,780	4,576		
(3)	認知症サポーターの数（人）	6,830	7,890	8,420	8,940	9,470	10,000
	地域で認知症高齢者を見守り・支援する人である認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数	R元年度	7,099	7,255	7,400		
(4)	高齢者の地域活動団体数（団体）	59	105	125	150	175	200
	高齢者を中心とした、サロンや体操など、地域で様々な社会参加の活動を定期的に行っている活動団体数	R元年度	110	112	132		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1)（特になし）
- (2)（特になし）
- (3)（特になし）
- (4) 高齢者支援について、生きがい及び健康づくりに繋げる市民団体の活動活性化を図ってほしい。また、地域で見守る体制づくりについて、今後の計画では、第三層協議体の立ち上げということもぜひ入れていただきたい。

2-4 障害者支援

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 共に生きる社会の実現 B／おおむね順調

障害のある人は年々増加傾向にあり、障害の特性もさまざまであることから、継続的に市民に対し、広く障害や障害のある人に関する周知、啓発を行う必要がある。

(2) 地域における自立生活支援 B／おおむね順調

地域における相談支援の中核的な役割を担う障害者基幹相談支援センターを設置し、既存の指定特定相談支援事業所と連携を図り、相談支援体制の更なる充実を目指す。また、指定特定相談支援事業所及び相談支援専門員の増加に向けて各法人に働きかけを行うとともに、相談支援事業所連絡会を活用し、既存事業所の質の向上を図る必要がある。

(3) 自立に向けた就労の支援 B／おおむね順調

精神障害のある人が急激に増加していることなどから、障害者就労支援センターによる支援は継続して求められるが、さまざまな就労支援サービスが創設される中で、その役割を検討する必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名 下段：説明	策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値		下段：実績値（R5年度は見込み値）		
				R3	R4	R5	R6	R7
(1)	啓発・広報活動件数（件）		82	82	82	82	82	100
	様々な媒体を活用して行う障害に関する啓発・広報活動件数	R元年度		57	82	82		
(2)	障害福祉サービス等の延べ利用件数（件）		17,279	20,000	21,000	22,000	22,000	24,000
	障害福祉サービス等の延べ利用件数	R元年度		22,599	26,099	28,852		
(3)	障害者就労支援センター利用による就職者数（人）		41	41	41	41	41	50
	障害者就労支援センターの利用による年間就職者数	R元年度		21	35	41		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) (特になし)
- (2) (特になし)
- (3) (特になし)

2-5 保健・医療

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 健康づくりの支援	B／おおむね順調
市民、行政、事業者、関係機関と協同して健康づくりの取組を推進していく必要がある。	
(2) 保健サービスの充実	B／おおむね順調
市民の健康保持増進のため、健診や相談などの支援体制、感染症予防事業、健康危機管理体制の充実に取り組んでいく必要がある。	
(3) 地域医療体制の充実	B／おおむね順調
救急医療を含めた医療体制については現状を維持するとともに、市民それぞれがかかりつけ医を持ち、適切な受診行動がとれるよう、引き続き啓発を行っていく必要がある。	

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	「健康あさか普及員」の人数（人）	400	410	420	430	440	450
	平成26年3月策定の「あさか健康プラン21（第2次）」により創設した「健康あさか普及員」の人数	R元年度	417	421	422		
(2)	女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率（％） ※ 左：子宮頸がん 右：乳がん	15.2 17.9	40 40	40 40	40 40	50 50	50 50
	子宮頸がん検診は20歳以上の女性 乳がん検診は40歳以上の女性	R元年度	7.6 9.3	7.3 8.4	7.6 8.6		
(3)	乳幼児のかかりつけ医普及率（％）	79.2	100	100	100	100	100
	乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医を持っている割合	R元年度	76.6	79.3	78.7		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) (特になし)
(2) (特になし)
(3) (特になし)

2-6 社会保障

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

（１）社会保障制度の適正な運営 B／おおむね順調

国民健康保険税の賦課方式が4方式から2方式へ変更することにより、国保税の負担額が急激に増加することがないよう、被保険者の立場に立った対策を講じるよう要望する必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	特定健康診査受診率（％）	44.8	54.0	57.0	60.0	60.0	60.0
	特定健康診査対象者（国保被保険者で40歳～75歳未満）のうち、健診を受診した人の割合	R元年度	42.4	43.4	45.0		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

（１）（特になし）

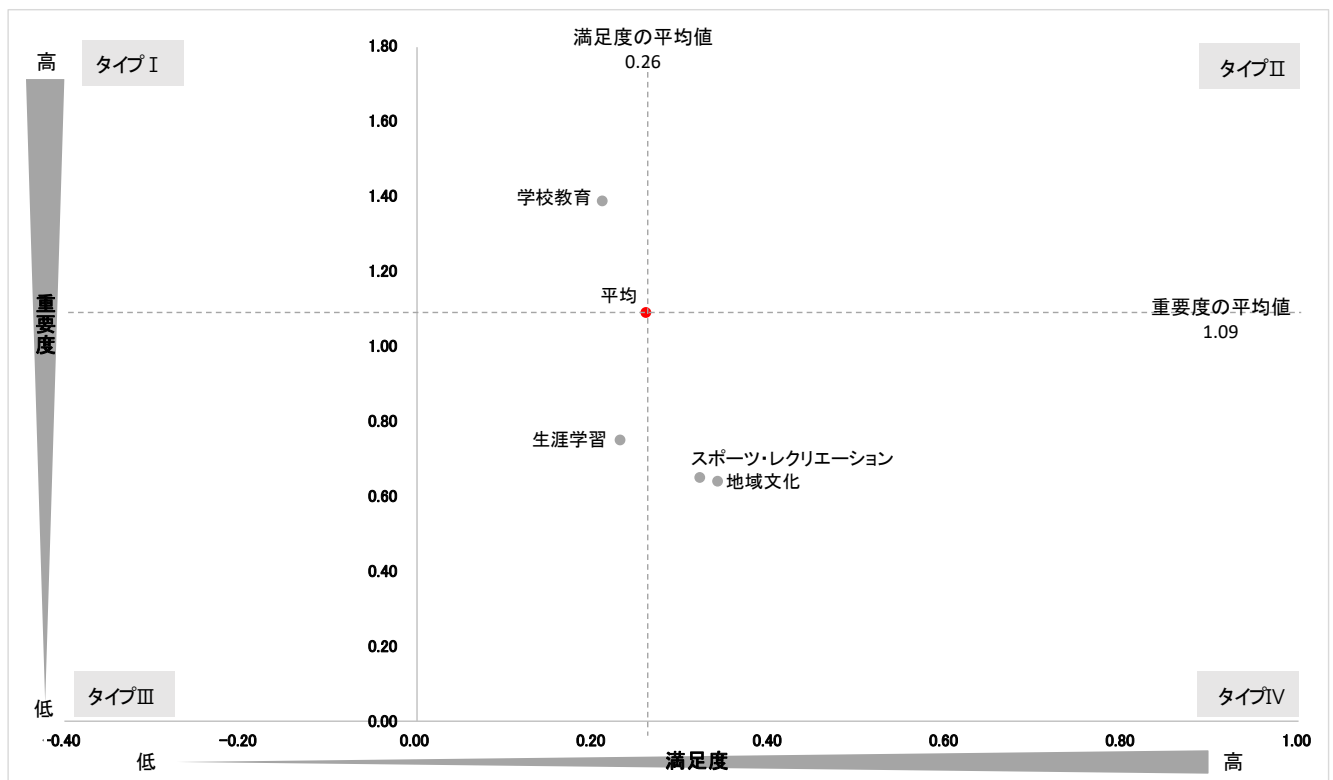
3 教育・文化

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
3-1 学校教育	B／おおむね順調
3-2 生涯学習	B／おおむね順調
3-3 スポーツ・レクリエーション	B／おおむね順調
3-4 地域文化	B／おおむね順調

【令和5年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 学校教育については、重要度が高いが、現在の満足度が低いことから、今後力を入れて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、教育分野で強みを育てる、自己肯定感等を育む、個に応じた指導方法、教職員の働き方改革が求められている。
- ✓ 生涯学習については、現在の満足度が低い、今後の重要度も低いことから、状況に応じて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、生涯学習は、時代が大きく変わる中で次の計画の中ではかなり重要な柱となってくるであろうこと、学びの成果を活用する

仕組みづくりが重要であるとの意見があった。

- ✓ スポーツ・レクリエーション、地域文化については、満足度が高く、今後の重要度は低いことから、水準の維持は求められるが、市民からみた優先度は高くないと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、地域文化について、指標の妥当性の検証や、地域間交流の促進、小中学校と芸術文化団体との交流促進等が求められている。
- ✓ 令和元年度市民意識調査結果と比較すると、生涯学習に対する満足度が低下している。

②施策（大柱）における総括

3-1 学校教育

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

（１）朝霞の次代を担う人材の育成 B／おおむね順調

引き続き、発達段階に応じ児童生徒一人一人のきめ細やかな学習支援等を推進する必要がある。また、関係機関と連携し教育相談活動を充実させていく必要がある。特に不登校児童生徒については、該当児童生徒の背景を考慮しながら更に対応の充実を図る必要がある。

各学校の現状を踏まえつつ、指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間労働の解消等の観点から、円滑に部活動が実施できるよう検討する必要がある。

（２）確かな学力と自立する力の育成 B／おおむね順調

確かな学力を身に付けるために、引き続き授業改善を推進する必要がある。また、小学校低学年補助教員やあさかスクールサポーター、英語指導助手のほか各種支援員の望ましい人的配置を図る必要がある。このほか、将来の社会を担っていくことができるよう、持続可能な開発のための教育（E S D）や消費者教育などを推進する必要がある。

（３）質の高い教育を支える教育環境の整備充実 B／おおむね順調

次代を担う子どもたちを育むために、今後も教職員研修の強化による教職員の資質向上を図るとともに、業務のデジタル化など負担軽減につながる方策により働き方改革を推進する必要がある。

また、快適な教育環境を目指し、老朽化した学校施設の改築や改修、加えて設備の修繕等を計画的に実施する必要がある。併せて、I C T環境の充実整備、近年の温暖化に対応した学習環境の整備、過大規模校の改善に向けた検討を進める必要がある。

中学校における特認校制度及び中学校自由選択制度については今後も継続し、魅力ある学校づくりを目指す必要がある。

（４）学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進 B／おおむね順調

子どもたちとの関わりを大切にしながら、学校の教育活動に協力していただく体制づくりを推進する必要がある。また、各中学校区の特色を生かした取組を引き続き展開するとともに、すべての学校に学校運営協議会を設置し、学校の抱える課題に対して、地域・保護者の教育力を生かして取り組む必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）	上段：指標名	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	下段：説明	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	規律ある態度の達成状況（％）	89	90	90	90	90	90
	全小・中学校を対象に実施される「規律ある態度」のアンケート結果における平均達成率	R元年度	90	89	88		
(2)	学習状況調査における平均正答率を上回った科目数（小学校2科目／中学校3科目） ※R4のみ小中とも1科目（理科）増	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3
	全国学力・学習状況調査において、市の平均正答率が全国平均を上回った科目数（R4年は小学校3科目、中学校4科目）	R元年度	2/3	3/4	2/3		
(3)	「教科等指導員」を任命した教科等の数（教科）	10	11	13	14	14	15
	指導のリーダーとなる知識や技能を持つ「教科等指導員」を任命する教科等の数	R元年度	16	13	2		
(4)	学校応援団の活動人数（人）	3,421	3,500	3,550	3,600	3,700	3,850
	市内小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数	R元年度	1,686	1,915	2,085		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 選ばれるまちになっていくためには、教育が戦略的な柱になるのではないかと。次の計画では教育を大きな柱として、そして、地域の方々が地元の教育を誇れるようなまちづくりをしていく必要があるのではないかと。
- (2) 教育のあり方は多様になってきている。技術革新等時代は変わっているのに、なかなか教育現場は変わらない。個に応じたやり方を重視していただきたい。
業種によっては、人材確保という面でかなり厳しい状況がある。こういう選択肢もある、といった導き方も取り入れていただいた方がよい。
自己肯定感や規範意識を身に付ける上で、部活動は重要である。自己肯定感等を育むよう、指導方法についてもよく考慮してほしい。
障害者支援について、当事者が望まない障害者福祉サービスに関連して、学校での発表会等が負担になっていると感じるので、検討してほしい。
- (3) 学校の教職員の負担が相当に増大している。教職員の働き方改革を、市独自で進められないか。引き続き注力してほしい。
- (4) (特になし)

3-2 生涯学習

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 生涯学習活動の推進 B／おおむね順調

デジタル化は社会のあらゆる分野で進んでおり、スマートフォンやタブレットを身近なものとして活用し、社会変化に対応するための学びの提供や、講習や研修会などオンラインやリモートを活用した啓発事業の実施に取り組む必要がある。

平日の安全・安心な居場所作りのため、学校の空き教室等を活用し放課後子ども教室の充実を図る必要がある。

(2) 学びを支える環境の充実 B／おおむね順調

施設改修の実施を予定している施設等は、より安全で快適に利用できるよう取り組んでいく必要がある。

また、情報通信機器の普及やデジタル化、新型コロナウイルスの影響など、社会の変化を的確に捉えるとともに、市民ニーズの把握に努め、公民館、図書館、博物館における市民サービスのあり方を考えていく必要がある。

情報ツールや学習方法、楽しみ方が多様化している中、限られた予算で効果的な事業の実施や適切な資料の収集・提供、施設の維持管理を行い、読書活動の推進と利用者満足度を高めていく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現況値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	事業参加者満足度（％）	89.1	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
	生涯学習各種事業における満足度	R元年度	93.5	93.1	92.8		
(2)	事業参加者数（人）	65,137	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数	R元年度	36,898	31,723	24,106		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) 生涯学習については、時代が大きく変わる中で、次の計画の中ではかなり重要な柱となってくると考えるため、よくご検討いただきたい。生涯学習について、学びの成果を活用する仕組みづくりが重要であるため、引き続き力を入れてほしい。

(2) (特になし)

3-3 スポーツ・レクリエーション

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 B／おおむね順調

第2期朝霞市スポーツ推進計画で掲げた目標である「市民の60%以上が週1回以上運動する」ことを目指し、多くの方に参加いただけるような事業を展開するため、適宜、種目や開催方法を見直し改善していく必要がある。また、体育施設指定管理者である朝霞市文化・スポーツ振興公社と連携し、多くの方がスポーツに親しんでもらえるような環境整備を行う必要がある。

(2) 利用しやすい施設の提供 B／おおむね順調

朝霞市公共施設等マネジメント実施計画において、改修等の優先順位が上位に位置付けられている朝霞中央公園野球場及び陸上競技場について、市民にとって安全・快適で利用しやすい施設となるよう、長寿命化改修に向けた検討を計画的に進めていく必要がある。また、それ以外の施設についても、指定管理者である朝霞市文化・スポーツ振興公社とともに定期的な施設点検を行い、修繕等、必要な対応を随時行う。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	週1回以上スポーツを行っている人の割合（％）	48.4	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	週1回以上スポーツを行っている人の割合	R元年度	—	—	—		
(2)	体育施設（14施設）の利用率（％）	60.6	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0
	体育施設（14施設）の利用率	R元年度	60.0	61.6	61.5		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) (特になし)

(2) (特になし)

3-4 地域文化

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 歴史や伝統の保護・活用 B／おおむね順調

博物館法改正の趣旨に鑑み、文化財の保護・管理とともに、文化財を市の特徴を示すプロモーションとして使用できるよう、関係各課との情報共有を行っていく必要がある。

(2) 芸術文化の振興 C／やや遅れている

伝統文化や地域芸能の次世代への伝承や後継者の育成を図ることが課題となっている。市民のニーズが団体活動に反映され、世代交代が進み、活発に活動する団体がある中で、高齢化し活動が続かなくなる団体も出てきている。引き続き、伝統・芸術文化を伝え、触れ、体験する機会の充実を図るとともに、さまざまな分野の文化活動を発信していく必要がある。

(3) 地域文化によるまちづくり B／おおむね順調

市民まつりなど地域イベント活性化のため、市としても必要な支援をしていく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名	策定時現状値 年・年度	上段：目標・計画値		下段：実績値（R5年度は見込み値）		
		下段：説明		R3	R4	R5	R6	R7
(1)	博物館展示回数（回）		6	6	6	6	6	6
	博物館のテーマ展、企画展、ギャラリー展等の開催回数		R元年度	7	7	7		
(2)	文化祭入場者数（人）		12,366	12,610	12,610	12,610	12,610	14,500
	朝霞市文化祭の入場者数		R元年度	2,196	8,030	8,766		
(3)	朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数（人）		710,000	700,000	710,000	710,000	710,000	720,000
	朝霞市民まつり「彩夏祭」に来場した人数		R元年度	0	350,000	990,000		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1)（特になし）

(2) 地域文化について、文化・芸術活動に参加する市民数が伸び悩んでいるが、若い人たちはスマホ等で参加する機会もあるため、文化祭の来場者数をもって、文化のあり方を測ることは難しい。先々で違う形もご検討いただきたい。

小中学校と芸術文化団体との交流について、例えば公民館の祭り等を

通じて交流を促進していけないか。また、部活動の地域移行という機会を活用しながら、地域の文化団体との交流も促進してほしい。

- (3) 地域間・都市間交流について、市の特産品等をPRしているか。他の地域で朝霞市をアピールすることも考えた方がよい。若い人たちの地域間交流は、子どもたちの問題意識も育むため、活発に取り組んでいただきたい。

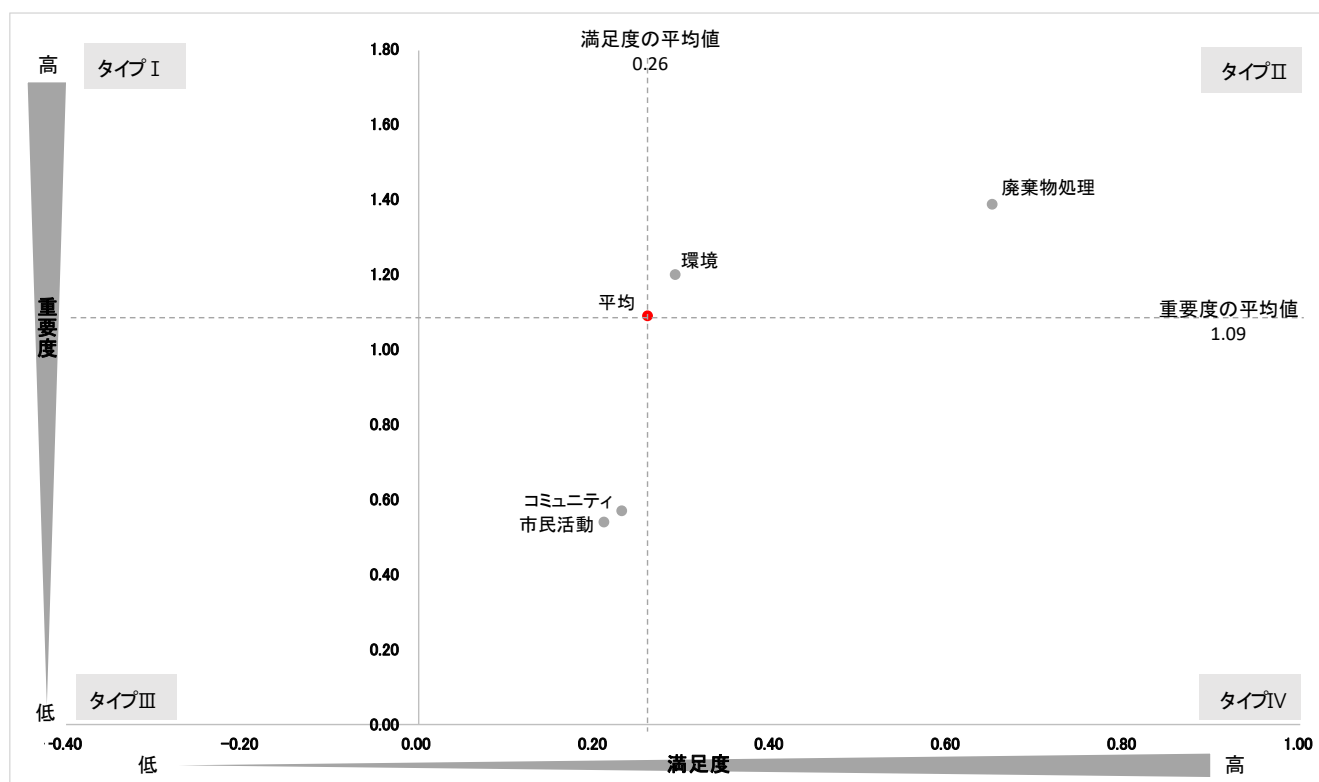
4 環境・コミュニティ

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
4－1 環境	B／おおむね順調
4－2 ごみ処理	B／おおむね順調
4－3 コミュニティ	B／おおむね順調
4－4 市民活動	B／おおむね順調

【令和5年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 環境、廃棄物処理については、重要度が高いが、現在の満足度も高いことから、これまでの取組を継続的に展開すべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、環境について、自然環境の維持保全、動植物の共生について公平な立場から取り組むべきこと、気候変動等の状況の注視と対応、気候変動対策についての周知に関する意見があった。
- ✓ 市民活動、コミュニティについては、満足度が低い、今後の重要度も低いことから、状況に応じて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、町内会・自治会に加入しない方の意見を汲み取り

つつ問題解決に繋げるべきことや、住民意識の啓発が求められている。

- ✓ 令和元年度市民意識調査結果と比較すると、コミュニティに対する満足度が低下している。

②施策（大柱）における総括

4-1 環境

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

（１）住みよい環境づくりの推進 B／おおむね順調

大気・水質環境調査などの結果は安定した数値を示しているが、今後
も定期的な監視と対策を実施していく必要がある。

環境の保全、防災、景観形成、レクリエーションなどの機能を持つ緑
の減少傾向を止めるため、積極的に保護・創出する必要がある。

環境を改善するために、市は市民、事業者に対して意識啓発や活動支
援を行うことが重要である。

（２）低炭素・循環型社会の推進 C／やや遅れている

CO₂の削減のためには、意識醸成等の啓発とともに、省エネ設備等の
導入が不可欠であるが、財政上の問題もあり直ぐに実施することは難
しい。そのため、施設の大規模改修等の際に、再エネや省エネ設備の
導入を推進していくことが課題となる。

脱炭素・循環型社会は、市民・事業者・行政が一体となって取り組ま
なければ達成することができない。カーボンニュートラル実現に向け
て、産業、暮らし、交通、公共等あらゆる分野で取り組む必要があ
る。

温室効果ガスの削減等を推進するための地球温暖化対策実行計画を着
実に実行することにより、環境に負荷をかけないまちづくりを進める
必要がある。

（３）環境教育・環境学習の推進 B／おおむね順調

広報やSNS等での環境関連記事の掲載や環境施策年次報告書の発
行、「きれいなまちづくり運動」等の事業の開催等を通じて、市民や事
業者の環境意識の向上を図っているが、効果が見えにくい。そのた
め、市民等が必要としている環境情報を的確に把握し、環境学習・環
境教育の推進に反映させていることが課題である。

市民や事業者との環境情報や環境問題の共有や環境意識が向上するよ
うな取組を継続するため、分かり易い情報提供を積極的に行い、市民
団体等への活動支援を継続するとともに、その内容について改善して
いく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R 5年度は見込み値）				
		年・年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
(1)	典型 7 公害苦情受付件数（件）	7	7	7	6	6	6
	環境基本法で定義されている、騒音・振動・悪臭などの典型 7 公害に対する苦情件数	R 元年度	8	9	7		
(2)	市事務事業のCO2排出量の削減率（％）	-1.71	14.8	9.0	3.1	-2.8	-8.6
	市の事務事業から排出されるCO2排出量の削減率(H25年度比)	R 元年度	1.06	-4.47	3.1		
(3)	環境美化ポスターの応募者数（人）	185	190	190	200	200	200
	市内の小学生を対象に、環境美化をテーマに募集しているポスターの応募者数	R 元年度	226	229	251		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- （１）自然環境の維持保全、動植物との共生について、市民の意見を踏まえつつ、よく考え公平な立場から取り組んでいただきたい。外来植物に対し、市民がどういう知識を持ってどう対応するか、市としても、今後適切な方針を打ち出して、対策すべきではないか。
- （２）気候変動が実感される中、環境に配慮しつつ、市民の生命や財産を守ることを考えていかなければならないので、状況をよく注視してほしい。
- （３）温暖化対策、それから気候変動対策について、市民や学童への周知を引き続き図ってほしい。

4-2 ごみ処理

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) ごみの減量・リサイクルの推進 B／おおむね順調

循環型社会の構築には、市民や事業者の協力が必要不可欠であるため、意識啓発を継続する必要があるほか、社会の変化に応じて啓発手法を見直していく必要がある。

今後ごみの適正分別、再資源化を推進していく必要がある。

(2) ごみ処理体制の充実 B／おおむね順調

効率的な収集体制を維持し、ごみ処理施設の安全かつ適切な運転と維持管理を行うとともに、最終処分場の確保や再資源化に努めるなど、ごみ処理体制の充実を図る必要がある。

将来にわたる安定的なごみ処理体制の構築を図るため、和光市や朝霞和光資源循環組合と継続して協議を行う必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	市民一人当たりごみ排出量（g／日）	572	524	516	509	502	462
	限られた資源を有効に活用し、環境への負荷を低減させるため、ごみの減量化を目指す	R元年度	577	558	536		
(2)	ごみ焼却処理施設の稼働率（％）	97.8	97.6	97.6	97.6	97.6	94.6
	適切な保全により処理能力低下を防止し、H26～30年度平均値の97.6%に対して3%以上低下させないよう維持する（稼働率＝稼働日数／年間日数）	R元年度	98.1	98.1	98.4		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) (特になし)

(2) (特になし)

4-3 コミュニティ

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) コミュニティ活動の推進 B／おおむね順調

加入率の低下や役員の負担軽減などの課題解決に向けて、自治会連合会と連携して取り組む必要がある。

(2) 活動施設の充実 B／おおむね順調

利用者ニーズや朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、大規模改修や修繕等が適切に実施できるよう指定管理者等の関係機関と連携して管理運営を行う。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	自治会・町内会加入世帯数・加入率（％）	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4
	市内の世帯数に対する自治会・町内会加入世帯数・加入率	R元年度	39.5	38.5	37.5		
(2)	市民センター利用率（％）	59.60	60.75	60.86	60.97	61.08	61.20
	利用可能枠に対する利用率	R元年度	60.50	61.10	61.00		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) 町内会・自治会に加入しない方の意見を汲み取りつつ、問題解決に繋げていただきたい。

まちづくりを支えているのは地域住民である。自分のために、という意識を持つことが自治会・町内会の加入にも繋がってくる。次の計画の中では、住民意識の啓発にも努めてほしい。

(2) (特になし)

4-4 市民活動

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

（１）市民活動への支援 B／おおむね順調

地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も様々な分野の活動が広がっていくことが見込まれるため、市民活動団体の設立・運営支援などで市が関与していく必要性は高い。そのため今後も支援を継続するとともに、団体が地域で継続した活動を担っていくよう、支援する側のスキル向上を図ることも必要である。

（２）市民活動環境の充実 B／おおむね順調

市民活動の拠点施設として、市民や市民活動団体の活動がサポートできるように、施設、備品の適切な維持管理等を行い、市民活動の一層の活性化を図る必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	NPO法人数（法人）	47	52	54	56	58	60
	主たる事業所が市内にあるNPO法人数	R元年度	47	48	47		
(2)	施設利用団体数（累計）（団体）	505	510	520	530	540	550
	コピー機・ミーティングテーブルなどの設備利用、催しなどのポスター・チラシの設置、団体の活動や運営相談など、施設の利用団体数	R元年度	451	456	530		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

（１）（特になし）

（２）（特になし）

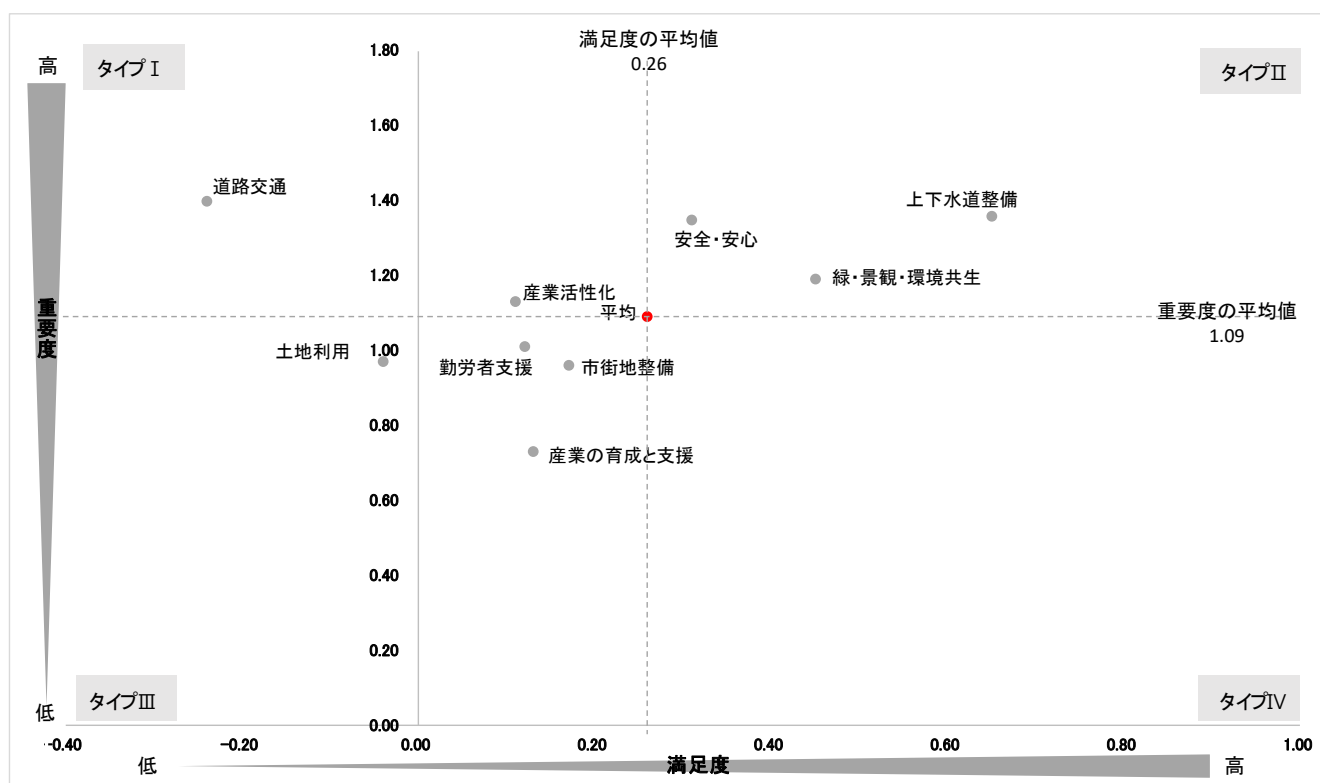
5 都市基盤・産業振興

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
5－1 土地利用	B／おおむね順調
5－2 道路交通	B／おおむね順調
5－3 緑・景観・環境共生	B／おおむね順調
5－4 市街地整備	B／おおむね順調
5－5 上下水道整備	B／おおむね順調
5－6 安全・安心	B／おおむね順調
5－7 産業活性化	B／おおむね順調
5－8 産業の育成と支援	B／おおむね順調
5－9 勤労者支援	B／おおむね順調

【令和5年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 道路交通、産業活性化については、重要度が高いが、現在の満足度が低いことから、今後力を入れて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、産業活性化につき、地産地消の促進や、J A等と

の連携により産業としての朝霞市農業の振興を図るよう求められている。

- ✓ 安全・安心、上下水道整備、緑・景観・環境共生については、今後の重要度が高いが、現在の満足度も高いことから、これまでの取組を継続的に展開すべきと考えられる。
- ✓ 土地利用、勤労者支援、市街地整備、産業の育成と支援については、現在の満足度が低いが、今後の重要度も低いことから、状況に応じて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 令和元年度市民意識調査結果と比較すると、安全・安心に対する満足度が上昇している。また、産業活性化に対する重要度と、市街地整備に対する重要度・満足度がともに低下している。

②施策（大柱）における総括

5-1 土地利用

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 市街地の適正な利用 B／おおむね順調

厳しい財政状況等を踏まえ、効率的な道路整備等を推進していくことが課題ではあるが、土地利用においては、地区計画などにより地区ごとにふさわしい良好なまちづくりを進めていくほか、道路整備基本計画に基づく道路拡幅による安全な歩行空間の確保など、人中心のまちなかづくりを推進する必要がある。また、舗装や橋梁、歩道橋の長寿命化対策を計画に基づき実施するほか、大地震の発災を見据えた、無電柱化の推進などに努める必要がある。

(2) 市街地周辺の適正な利用 B／おおむね順調

市内に残された貴重な緑を保全し、有効活用について検討していくことが課題ではあるが、道路や公園などの緑化を推進していく必要があり、また、公共空間の利活用について、官民で連携しながら検討し、にぎわいを創出する取り組みを進めていく必要がある。国道254号バイパス沿道については、地域経済の活性化に資する土地利用の検討を引き続き進める必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）	上段：指標名	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	下段：説明	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	区画道路整備延長（m）	1,908	2,278	2,648	3,018	3,388	3,756
	暫定逆線引き地区の区画道路の整備済み延長と整備率	R元年度	853	853	853		
(2)	市街化調整区域の適正な土地利用	東洋大学周辺の適正な医療施設の土地利用	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用	国道254号バイパス周辺の適正な土地利用
	目標年度において実施されている具体的な土地利用の内容	R元年度	—	—	—		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1)（特になし）

(2)（特になし）

5-2 道路交通

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) やさしさに配慮した道づくり B／おおむね順調

引き続き、道路整備基本計画に基づいた拡幅予定路線の歩道整備を進めていくほか、朝霞駅南口駅前通りについては、現在設計が始まっている無電柱化事業を埼玉県と連携しながら推進していく。また、道路空間に余裕がある路線については、ベンチ等休息スペースの設置を進める。

(2) まちの骨格となる道路づくり B／おおむね順調

道路整備全般では、道路整備基本計画に基づき、効率的に整備を推進していく他、都市計画道路については、事業認可を取得している駅東通線及び岡通線を優先して整備を進めるとともに、国道254号バイパスの早期全線開通に向け、引き続き国や県に働きかけていく必要がある。また、厳しい財政制約の中、真に必要な歩道整備やバリアフリー化に集中し、その他生活道路は歩行者に配慮した交通安全施設の充実を図るほか、ソフト面の対策を強化する必要がある。

(3) 良好な交通環境づくり B／おおむね順調

地域公共交通計画に基づき、市内の面的な公共交通ネットワークの構築を目指し、公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画の見直しなど、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討していく必要がある。また、朝霞台駅エレベーターの早期完成やバリアフリー化に向けて、引き続き東武鉄道と連携していく。橋梁や歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		下段：説 明	年・年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
(1)	歩道整備延長（累計）（m）		79,357	79,531	79,705	79,879	80,053	80,227
	歩道の整備延長（右側・左側の合計）		R元年度	79,621	79,824	79,862		
(2)	都市計画道路の整備率（％）		54	54	55	55	56	56
	都市計画道路の整備率＝都市計画道路整備済み延長／都市計画決定されている総延長		R元年度	54	54	54		
(3)	市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）		415,286	396,229	377,172	358,115	339,058	320,000
	市内循環バス（コミュニティバス）を１年間に利用した延べ人数		R元年度	334,493	379,307	385,000		

- (1) (特になし)
- (2) (特になし)
- (3) (特になし)

5-3 緑・景観・環境共生

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) まちの骨格となる緑づくり B／おおむね順調

減少傾向にある市内の緑地について、市民や事業者との協働で適正に管理・保全し、質の維持・向上を図っていくほか、保護地区や保護樹木の指定やみどりのまちづくり基金を活用し、市内に残存する緑地の保全及び緑化の推進に努めることが重要である。また、新たな公園の整備について引き続き市民と協働で進め、グリーンインフラを取り入れた魅力ある公園づくりに注力していく。

(2) うるおいのある生活環境づくり B／おおむね順調

緑化推進条例に基づく保護地区や保護樹木制度等、引き続き様々な制度を活用して緑地の保全を推進していくほか、貴重な湧水がある公園や緑地の適切な維持管理を実施することが重要である。また、市内における公共施設や道路などを含めた緑化推進及び緑地保全の取組を行い、緑のネットワークや拠点づくりの推進を図る必要がある。

(3) まちの魅力を生み出す景観づくり B／おおむね順調

景観まちづくりは、地域の実情に沿った個性あるまちづくりを推進するため、市民参加は必要不可欠であり、市民、事業者、行政が連携協働して取り組んでいく必要がある。景観重点地区であるシンボルロード周辺エリアについては、様々なステークホルダーが集い、公園、街路当の公共空間の利活用を軸とした、新しいまちなかづくりについて、官民連携で取り組みを進めていく必要がある。

(4) 循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり B／おおむね順調

地球温暖化対策や循環型社会の形成には、行政、企業、個人がそれぞれの役割に応じて実践していくことが求められており、行政が率先して役割を示していくとともに、各種媒体を有効活用し、効果的な啓発を行う必要がある。また、道路や公園などの公共空間の整備の際は、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの考えに基づき整備を推進していく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R 5年度は見込み値）				
		年・年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
(1)	市内全域における緑被面積の割合（％）	36.1	36.3	36.5	36.7	36.9	37
	5年ごとに調査する緑被面積調査による市内全域の緑被面積の割合	R元年度	—	—	34.8		
(2)	公園・緑地管理ボランティア団体数（団体）	17	18	20	21	23	25
	公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数	R元年度	21	22	24		
(3)	景観の満足度（％）	49.9	50.9	51.9	53.0	54.0	55.0
	市民意識調査の結果報告書の景観の満足度（満足している、まあ満足しているの合計割合）	R元年度	—	—	—		
(4)	雨水流出抑制施設設置割合（％）	100	100	100	100	100	100
	開発事業件数に対する雨水流出抑制施設の設置割合	R元年度	100	100	100		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- （１）（特になし）
- （２）（特になし）
- （３）（特になし）
- （４）（特になし）

5-4 市街地整備

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

（1）特性に応じた市街地づくり B／おおむね順調

あずま南地区土地区画整理事業については、令和11年度の完了を目途としており、事業が長期化することから、継続的な組合との調整を要することが課題であり、組合に対して必要な技術的援助や補助金の交付を行うなど、市も一体となり事業の推進に取り組む必要がある。また、都市計画法や建築基準法等の関係法令に基づく、許認可等を適正に行い、良好な住環境の創出に努める必要がある。また、防災機能向上のため、狭あい道路の拡幅やオープンスペースの確保に努める必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値		下段：実績値（R5年度は見込み値）		
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	（仮称）あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率（％）	0	13	26	39	52	66
	同地区整理事業における事業費ベースの整備進捗率	R元年度	—	—	—		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

（1）（特になし）

5-5 上下水道整備

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 上水道の整備・充実 B／おおむね順調

施設更新や維持管理のコスト増を踏まえ効率的な施工・運営に努めていく必要がある。耐震性のある水道管への布設替えを進め、災害に強い水道施設を構築するとともに、布設から40年の耐用年数を迎える老朽管の計画的な更新を図っていく必要がある。また、予防保全の観点から、泉水・岡浄水場の老朽設備の計画的な更新を行う必要がある。

発災時に必要な水道水を安定供給できるよう、応急給水や復旧の体制を確保する必要がある。

(2) 公共下水道の整備 B／おおむね順調

「朝霞市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道管やポンプ施設などの、下水道施設の長寿命化や計画的な維持管理を進める必要がある。また、「朝霞市雨水管理総合計画」で位置づけた、浸水被害軽減対策を進める必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（Ｒ５年度は見込み値）				
		下段：説 明		年・年度	Ｒ 3	Ｒ 4	Ｒ 5	Ｒ 6
(1)	基幹管路の耐震化率（上水道）（％）		49.2	60.0	58.3	58.6	59.2	62.7
	市内給水の幹線となる重要管路の耐震化の割合		Ｒ元年度	56.3	55.4	56.3		
(2)	老朽化管渠の修繕改築工事延長（下水道）（km）		調査・点検	0.09	0.27	0.34	1.05	1.05
	朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕や改築を実施する管渠延長		Ｒ元年度	0.06	0.09	0.14		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1)（特になし）

(2)（特になし）

5-6 安全・安心

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 災害や犯罪に強いまちづくり B／おおむね順調

近年の頻発、激甚化する自然災害に対応する施策の実施が課題であり、都市計画マスタープランの方針や立地適正化計画の防災指針に基づき、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。また、災害時の自助・共助・公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧にもつながることから、それぞれの役割と取り組むべき内容について、周知啓発に努めていく必要がある。

(2) 全ての人にやさしいまちづくり B／おおむね順調

高齢者や障害のある人など全ての方に配慮した施策の実施が課題であり、継続的な市営住宅の確保などや建物のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の普及啓発に努めていく必要があるほか、公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画の見直しなど、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討していく必要がある。朝霞台駅のエレベーターの早期完成やバリアフリー化に向けては、引き続き東武鉄道と連携していく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		下段：説明	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	防火地域・準防火地域の指定地区数（地区）		10	10	11	11	12	12
	目標年度において指定している防火地域・準防火地域の地区数		R元年度	10	10	10		
(2)	「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満度（％）		28.9	26.5	24.1	21.8	19.4	17
	第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画の策定時に、障害福祉課で実施したアンケート結果による不満度の割合		R元年度	—	—	—		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) (特になし)

(2) (特になし)

5-7 産業活性化

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 魅力ある商業機能の形成 B／おおむね順調

商店会組織の高齢化や、担い手不足の解消を図る必要がある。また、空き店舗を解消し、商店街のにぎわいを創出する必要がある。

(2) 中小企業の経営基盤の強化 B／おおむね順調

事業者が継続して活動できるような情報提供や、相談体制の構築に努める必要がある。事業継続のためにも、後継者や若手経営者を育成していくことが重要である。また、地域経済の振興のため、商工会への加入促進に努めていく必要がある。さらには、経営相談やセーフティネット保証制度等の支援策を周知していく必要がある。

(3) 企業誘致の推進 B／おおむね順調

企業が立地可能な大規模な市有地がないことから、民有地に対して、企業の立地促進につながるような施策が必要となる。

(4) 都市農業の振興 B／おおむね順調

市民農園や農業体験などを通じ、農業への理解を醸成するとともに、担い手の育成も効果的に進める必要がある。また、農地の利用状況調査及び遊休農地対策を行い、優良な農地を保全する必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		上段：指標名	策定時現況値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		下段：説明	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	商店街活性化事業実施数（回）		22	20	20	20	20	24
	商店街活性化推進事業補助金の交付対象となる事業の実施回数		R元年度	16	23	24		
(2)	中小企業融資実行件数（件）		27	55	55	55	55	62
	市の中小企業融資制度の実行件数		R元年度	12	13	13		
(3)	産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数（回）		1	1	1	2	2	3
	産業利用に適した用地創出のための協議・検討回数		R元年度	1	1	1		
(4)	認定農業者数（人）		28	28	29	30	31	32
	農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市町村に提出して認定を受けた農業者数		R元年度	28	29	29		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) (特になし)
- (2) (特になし)
- (3) (特になし)
- (4) 都市農業の振興のうち、地産地消推進事業費補助金に関して、庭先販売所の支援やPRを検討してほしい。情報が少ないと感じている。また、農業従事者が減少している中、JA等としっかりと連携し、朝霞市の農業を産業として捉え振興を図ってほしい。

5-8 産業の育成と支援

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

（１）産業育成のための連携強化 B／おおむね順調

産業育成のための連携強化に向け、商工業者の高齢化への対応や、後継者不足の解消に努める必要がある。

（２）起業・創業の支援 B／おおむね順調

起業家育成相談や起業家育成支援セミナーなどを引き続き実施し、起業や創業を望む市民への参加が効果的に図られていくような周知、PR方法を工夫する必要がある。

また、行政の主催するセミナー等への参加は敷居が高い等の意見が市民からあり、参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	あさか産業フェア参加事業所数（事業所）	58	65	65	65	65	70
	事業者同士や市民と事業者交流の場である「あさか産業フェア」の参加事業所数	R元年度	0	34	52		
(2)	市の支援を受けて起業した件数（件）	6	10	11	15	15	15
	セミナー等に参加し、その後実際に起業した件数	R元年度	11	5	5		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

（１）（特になし）

（２）（特になし）

5-9 勤労者支援

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 勤労者支援の充実 B／おおむね順調

就労支援事業の参加者数が伸びない状況があり、各種事業の認知拡大を図る必要がある。

(2) 雇用の促進 B／おおむね順調

事業がより多くの市民に認知されるように、周知に努める必要がある。また、求人の開拓が課題である。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
上段：指標名 下段：説明		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	ワーク・ライフ・グッドバランス認定企業件数（件）	-	5	10	15	20	30
	市のワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度による認定企業件数	R元年度	4	3	2		
(2)	市の支援を受けて就職した人数（人）	12	10	10	11	13	13
	セミナー参加者等に対するアンケート調査結果による就職人数	R元年度	10	9	9		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1)（特になし）

(2)（特になし）

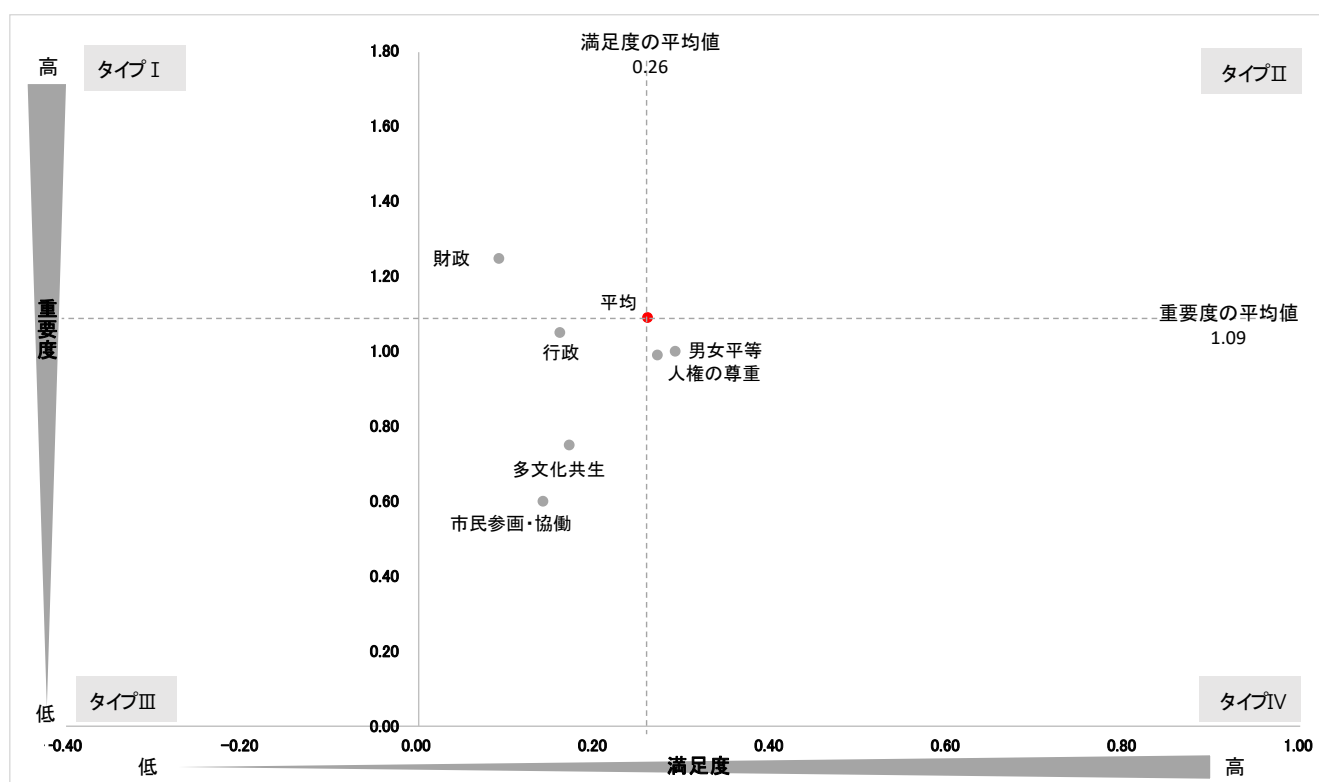
6 基本構想を推進するために

①分野の総括

【分野における施策（大柱）の評価概要】

施策（大柱）	総合判定
6－1 人権の尊重	B／おおむね順調
6－2 男女平等	B／おおむね順調
6－3 多文化共生	B／おおむね順調
6－4 市民参画・協働	B／おおむね順調
6－5 行財政	B／おおむね順調

【令和5年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】



【分野における総括と課題】

- ✓ 行財政のうち財政については、重要度が高いが、現在の満足度が低いことから、今後力を入れて取り組むべきと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、行財政における取組の市民への周知について工夫すべきこと、人口減少と財政縮小に備え事業の選択と集中をさらに加速させるべきことについて意見があった。
- ✓ 行財政のうち行政、多文化共生、市民参画・協働については、現在の満足度が低い、今後の重要度も低いことから、状況に応じて取り組むべきと

考えられる。

- ✓ 男女平等、人権の尊重については、現在の満足度が高く、今後の重要度は低いことから、水準の維持は求められるが、市民から見た優先度は高くないと考えられる。
- ✓ 外部評価委員会からは、人権の尊重につき、学校における人権教育のほか、成人市民に対する人権教育を推進するよう求められている。
- ✓ 令和元年度市民意識調査結果と比較すると、行財政のうち財政に対する重要度が上昇している。また、男女平等、人権の尊重に対する満足度が上昇している。

②施策（大柱）における総括

6-1 人権の尊重

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 人権教育・啓発活動 B／おおむね順調

社会環境の変化に伴い、いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害など人権問題は多様化、複雑化している。人権問題の解決に向けて、市民一人一人が人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうため引き続き人権教育・人権啓発を推進する必要がある。

研修会・講演会等は、人権問題を認識し理解する大切な機会と考える。指標の参加者数が目標の630人を達成していないため、従来の開催方法や周知方法に加え、どなたでも気軽に受講できる手法を検討・導入していく必要があると考える。

(2) 問題解決に向けた支援体制の充実 B／おおむね順調

人権侵害の事案は依然として増加傾向にあることから、人権相談においては、相談者が相談しやすい環境を作ることや、相談体制の充実を図るとともに、庁内関係部署や国、県等の関係機関との連携を強化する必要がある。

近年、多様な性や子どもの人権など、様々な人権課題が生じており、日々変化する人権課題に対応していく必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	人権に関する研修会・講演会参加者数（人）	646	630	630	630	630	630
	人権研修会などの年間参加者数	R元年度	188	348	323		
(2)	人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数（件）	14	13	13	13	13	13
	人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員研修会の開催や国、県などの関係機関の会議等に参加した件数	R元年度	5	7	9		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1) 小学生の頃から正しい人権教育が必要である。同時に、家庭にも正しい知識が普及するようにしていただきたい。人権の啓発に係る研修会等、参加していただきたい層と実際に参加する層では乖離がないか。参加しやすい日時の設定等に配慮してほしい。
- 人権の問題というのは、残念ながら、なかなかうまく改善することができていないテーマである。これからも長い取組が必要と思うが、しっかりと対応していただくことが肝要である。
- (2) (特になし)

6-2 男女平等

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

(1) 男女平等の意識づくり B／おおむね順調

市民の男女平等に対する意識醸成は、市民意識調査や啓発イベントにおけるアンケート調査結果をみると、引き続き取り組むべき課題であると考ええる。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど認知度が低い事柄について、市民が正しい知識を得られるよう理解促進を図る必要がある。

(2) 男女平等が実感できる生活の実現 B／おおむね順調

DV相談や女性総合相談は専門相談員が対応しているが、寄せられる相談内容は多様化、複雑化していることから、相談員のスキルアップなどによる相談体制の充実が必要である。

就業する上での女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向け、ポジティブ・アクションや男女平等推進顕彰制度などに関する情報発信を通じて、環境整備に努める必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）	上段：指標名 下段：説明	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合（％）	8.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合	R元年度	市民意識調査による測定 （次回実施は令和6年8月頃）				
(2)	配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合（％）	58.3	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合	R元年度	市民意識調査による測定 （次回実施は令和6年8月頃）				

【外部評価委員会からの所見（概要）】

(1) (特になし)

(2) (特になし)

6-3 多文化共生

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

- (1) 外国人が暮らしやすいまちづくり B／おおむね順調
引き続き、行政情報の多言語化やピクトグラムの導入を推進するとともに、多文化推進サポーターなどを活用し、多文化共生に関する啓発事業に取り組み、異なる文化の相互理解の促進を図る必要がある。
- (2) 多文化共生への理解の促進 B／おおむね順調
市内の多文化共生に取り組む団体と連携し、外国人市民の現状の把握に努めながら、多文化推進サポーター等を活用し、多文化共生意識の啓発を図る必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値		下段：実績値（R5年度は見込み値）		
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	多文化共生事業の実施回数（回）	56	57	58	59	60	61
	多文化共生を推進する事業の実施回数	R元年度	58	81	50		
(2)	多文化推進サポーター実働回数（回）	16	31	32	33	34	36
	外国人市民への情報提供のサポートや、保育園や地域での外国の文化の紹介などを行う「多文化推進サポーター」の年間実働延べ回数	R元年度	2	25	11		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- (1)（特になし）
- (2)（特になし）

6-4 市民参画・協働

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

（１）市民参画と協働の推進 B／おおむね順調

公募委員候補者登録制度や審議会等のほか、様々な場面で市民が市政に関わる機会を増やすとともに、若年層へのアプローチを検討する必要がある。

職員の協働に関する意識啓発を進めるとともに、地域の課題解決に取り組む市民活動団体等の育成や支援を行い、協働事業を展開していく必要がある。

（２）情報提供の充実と市民ニーズの把握 B／おおむね順調

SNS等を活用し、市民が必要とする多くの情報を提供するとともに、「市への意見・要望」や「市政モニター」などを通じて、市民の市政参加に関する意識の高揚を図る必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）		策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
		年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	NPOやボランティア等との協働事業数（事業）	73	80	85	90	95	100
	NPOやボランティア等と協働して実施した事業数	R元年度	59	68	64		
(2)	広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合（％）	44	45	48	52	56	60
	広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合	R元年度	47	48	44		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

（１）とにかく人材の確保、若い方の取り込みが重要。課題として設定して、取り組んでいていただきたい。

（２）（特になし）

6-5 行財政

【施策（大柱）における施策（中柱）の評価概要】

総合判定：B おおむね順調

（１）総合計画の推進 B／おおむね順調

行政評価における施策の効果を測る指標について、結果だけでなく、取組の結果どのような効果があったのかをわかりやすく市民に伝えられるよう、成果指標を設定するなどの工夫が必要である。

市民とともに策定した総合計画を推進、評価していく上で、市民の意見がどのような形で反映されたのかが分かりづらいとの指摘があり工夫が必要である。

（２）公平・適正な負担による財政基盤の強化 B／おおむね順調

これまでの取組により、市税の未納額及び滞納者数は年々減少しているが、自主財源の根幹をなす市税については、今後も堅実な収納が求められていることから、更なる収納率の向上に向け取組んでいく必要がある。

市税収入の他、様々な歳入の可能性を検討するとともに、国・県等の補助金の動向の把握に努め、十分な活用を図る必要がある。

（３）公共施設の効果的・効率的な管理運営 B／おおむね順調

今後も、多くの公共施設等が更新の時期を迎えることから、計画的な保全及び更新が必要となるため、公共施設マネジメント基金の運用状況や市全体の財政状況と整合性を図りながら進めていく必要がある。その際には、今後の人口動態や行政需要の変化に応じた、公共施設のあり方についても検討が必要となる。

（４）適正かつ効率的な行政事務の遂行 B／おおむね順調

社会情勢の変化や労働人口の減少などにより、さらなる効率的な行政事務の執行が求められる中、業務の見直しや簡素化を進めていく必要がある。デジタル技術を活用することで、業務の効率化を図るとともに、市民の利便性向上につながるよう、既存の仕組みや考え方にとらわれない、新たな視点で行政情報のデジタル化に取り組んでいく必要がある。

（５）機能的な組織づくりと人材育成 B／おおむね順調

多様化する行政需要へ対応できるよう、柔軟な組織体制を構築する必要がある。また、多様化・複雑化する業務や様々な課題解決に対応できるよう、引き続き、職員の育成に努める必要がある。

（６）シティ・プロモーションの展開 B／おおむね順調

市政やイベント等に関する情報、市の魅力発信について、ホームペー

ジや広報、SNS等を活用し発信しているが、アンケート調査などでさらなる周知を求める声があり、各情報の対象者に応じたツールの活用や周知方法を工夫し、情報発信を行う必要がある。

【施策（大柱）における成果指標の推移】

中柱ごとの指標（単位）	上段：指標名	策定時現状値	上段：目標・計画値 下段：実績値（R5年度は見込み値）				
	下段：説明	年・年度	R3	R4	R5	R6	R7
(1) 年度目標を達成した施策の割合（％）		82.9	85.0	89.0	93.0	97.0	100
後期基本計画の年度評価で達成度を3,4のいずれかとした施策の割合（4段階評価）		R元年度	86.0	92.4	98.7		
(2) 市税収納率（現年分）（％）		99	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2
市税収入額を調定額で除したもの		R元年度	99.2	99.2	99.2		
(3) 維持管理費の削減率（％）		0	-1	-2	-3	-4	-5
公共施設の維持管理費について、令和2年度の実績値に対し、新手法等の導入により削減した割合		R元年度	7.2	18.6	36.9		
(4) 事務改善及び職員提案の応募件数[入賞件数]（件）		94[10]	100[10]	100[10]	100[10]	100[10]	100[10]
各年度における全課から出された事務改善件数と職員提案件数の合計		R元年度	100[11]	88[1]	85[3]		
(5) 市民満足度アンケートにおいて[満足]と回答した市政モニターの割合（％）		39.0	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0
暮らしの中で将来像の実現が実感できているかについてアンケートを実施し、「5満足」、「4やや満足」のいずれかを選択した市政モニターの割合（全34問の平均、5段階評価）		R元年度	46.0	47.0	45.6		
(6) 市に愛着を感じている市民の割合（％）		82.2	84.2	86.3	88.5	90.7	92.9
市に愛着を「感じている」「どちらかといえば感じている」と答えた市民の割合		R元年度	85.5	88.8	86.7		

【外部評価委員会からの所見（概要）】

- （１）行財政における取組について、具体的な行動結果を市民にどう伝えるか。引き続き工夫しながら、継続して取り組んでほしい。
- （２）今後、人口が減少に転じ、市の財政も縮小傾向になっていくことが予想される。次期計画の中で、そのような時代の財政運営のり方について準備をすべきではないか。取捨選択、事業の選択と集中をさらに加速させる必要がある。
- （３）（特になし）
- （４）（特になし）
- （５）（特になし）
- （６）（特になし）

